

令和5年度 品川区政策評価

令和5（2023）年11月

品川区政策評価委員会

目次

I	はじめに	1
1	あいさつ	1
2	政策評価の概要	2
3	政策評価委員名簿	3
II	政策の柱 16 区民を災害から守る対策の推進	4
1	政策全体に対する評価	4
2	個別の取組に対する評価	8
	基本的な考え方 1：災害対策を総合的に推進する	8
	事業 1：防災会議費	8
	基本的な考え方 2：市街地の防災性を高める	11
	事業 1：密集住宅市街地整備促進事業	11
	事業 2：不燃化特区支援事業	14
	基本的な考え方 3：地域の防災力を強化する	17
	事業 1：防災普及教育費	17
	基本的な考え方 4：応急活動体制を強化する	21
	事業 1：防災訓練経費	21
	事業 2：防災情報配信経費	24
	事業 3：災害時応急物資確保費	27
	事業 4：帰宅困難者対策経費	30
3	政策への提言	33
III	政策の柱 17 地球環境にやさしいまちづくり	35
1	政策全体に対する評価	35
2	個別の取組に対する評価	39
	基本的な考え方 1：低炭素社会への取組を推進する	39
	事業 1：省エネルギー対策事業	39
	事業 2：環境行動推進事業	42
	基本的な考え方 2：循環型社会への取組を推進する	44
	事業 1：資源回収	44
	事業 2：資源物再商品化経費	46
	事業 3：粗大ごみからのリユース事業	48
	基本的な考え方 3：環境意識の向上を図る	50
	事業 1：環境学習交流施設管理運営費	50
	事業 2：地域エコ活動推進事業	53
	基本的な考え方 4：生活環境対策を推進する	56
	事業 1：アスベスト対策事業	56
3	政策への提言	58

I はじめに

1 あいさつ

本書は、令和5年10月30日に開催された品川区政策評価委員会（以下「本委員会」という。）および、それに先駆けて令和5年8月から9月に3回にわたって実施した事前検討会での検討結果を集約した区の政策に対する提言である。

品川区では、過去に実施してきた行政評価を通じて得た経験・課題を踏まえ、令和5年度に「新たな行政評価」として、区による内部評価である全事業を対象とした「事務事業評価」と、区民意見を踏まえた「政策評価」を実施することとした。本委員会は、この「政策評価」を実施するために設置された区民・有識者等で構成する外部委員会である。

令和5年度は区の政策分野のうち、「防災・強靱化」と「環境・SDGs」の2つの分野について審議を行った。まず、3回の事前検討会では、各政策分野における主要事業の説明を所管部局より受け、その内容の良い点や工夫すべき点について意見交換を行った。そして、品川区長期基本計画で示されている政策分野の「10年後の目指す姿」の実現に向けて、近づいていると感じる点、さらに工夫していくべき点などについて検討した。次に、政策評価委員会では、それらの検討結果を基に作成した政策評価案について確認するとともに、追加すべき要素などの協議を行った。限られた時間ではあったが、公募区民や大学生、区内関係団体の代表者や学識経験者といった多様な視点から活発な意見が飛び交う有意義な議論が展開され、区民意見を反映した提言としてまとめることができた。

本提言を踏まえて、品川区の施策および事業の適切な進行管理と事業の見直しや次年度予算編成への反映などPDCAサイクルをより一層強化していくこと、そして、区民の幸福（しあわせ）のために区民の視点に立った分析および検証が実現できる政策評価制度となるように引き続き取り組んでいくことを期待したい。

令和5年11月

令和5年度 品川区政策評価委員会 委員長 白石 小百合

2 政策評価の概要

(1) 基本的な考え方

区の政策について課題の洗い出し・現状の評価を行い、区の行政経営・行政サービスの向上につなげるため、区民・有識者等で構成する外部評価委員会を設置し、区民の意見を踏まえた政策評価を実施します。

(2) 評価の対象

政策分野（例：地域・子育て・教育・環境・防災等）を単位とします。

令和5年度における政策評価の対象分野は次のとおりです。

No.	令和5年度評価対象分野	該当する政策の柱
1	防災・強靱化	16 区民を災害から守る対策の推進
2	環境（SDGs）	17 地球環境にやさしいまちづくり

(3) 評価の手法

① 事前検討会（8月～9月で3回実施）

- ・委員に対して評価対象の政策分野に係る所管部局より区の様子を紹介し、参加委員相互および区との意見交換を通じ、区の様子に対する疑問点を解消する等、区の政策の理解の促進を図り、政策評価委員会に向けた準備等を実施します。

② 政策評価委員会（10月30日開催）

- ・事前検討会で各委員から出た意見等を基に作成した「政策評価（案）」を提示して、内容について協議を行います。

③ 区への提言（11月下旬）

- ・政策評価委員会の議論を踏まえ、「政策評価」を策定します。「政策評価」は委員長から区長へ提言として提出します。

(4) 評価結果の活用

評価結果は、より効果的・効率的な行政運営を行うために、総合実施計画をはじめとする各種計画や重点政策の進行管理、事業実施方法等の改善、予算編成などに活用します。

(5) 評価結果の公表

評価結果は、原則として、結果を取りまとめた後速やかに議会へ報告します。その後、区のホームページ等を通じて、区民に分かりやすく容易に入手できる方法により公表します。

3 政策評価委員名簿

(敬称略)

(1) 学識経験者 (3名)		
委員長	白石 小百合	横浜市立大学国際商学部・国際マネジメント研究科教授
副委員長	藤沢 烈	一般社団法人 RCF 代表理事
副委員長	高木 超	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任助教
(2) 区内関係団体 (3名) 50音順		
委員	金子 正秀	品川区町会自治会連合会
委員	田尻 成樹	品川区民生委員協議会
委員	橋本 久美子	東京商工会議所品川支部
(3) 区内在学者 (2名) 50音順		
委員	木下 優人	大学生
委員	小暮 穂香	大学生
(4) 区民 (3名) 50音順		
委員	榎田 陽子	公募区民
委員	田中 ひろみ	公募区民
委員	前田 えり	公募区民

Ⅱ 政策の柱 16 区民を災害から守る対策の推進

1 政策全体に対する評価

10年後のめざす姿

- ① 品川区災害対策基本条例の理念のもと、「公助」による総合的な災害対策が進められ、市街地の防災性が向上するとともに、地域の防災力と応急活動体制が強化されています。
- ② 住宅の不燃化や耐震化、避難道路の整備等が進み、発災時における木造住宅密集地域の防災性が向上するとともに、都市型水害に強い基盤の整備が充実しています。
- ③ 「自助」「共助」による自主防災意識が高まり、区民、防災区民組織、事業者等の連携が進展するとともに、災害時のさまざまな要配慮者への支援体制が構築されています。
- ④ 避難活動、救出・救護活動などの応急活動体制の強化が進むとともに、新たな技術やさまざまな媒体を用いた情報収集・発信手段が充実しています。

計画策定時の現状と課題

- 近年の大規模地震や豪雨等の自然災害により明らかとなった課題を踏まえ、品川区地域防災計画をはじめとした各種の計画を随時更新するとともに、関係機関との連携強化や受援体制の構築、民間事業者との協力確保など総合的な災害対策の推進が必要です。
- 延焼火災等に対して改善が必要な住宅密集地が荏原地区を中心に依然として残っていることから、不燃化に向け地域と連携して災害に強いまちづくりを行うとともに、近年の局地的な豪雨対策として下水道施設の整備を都より受託して進めており、いずれもスピードアップを図っていく必要があります。
- 区では、これまでしながわ防災体験館やしながわ防災学校、各種防災訓練などさまざまな手段を通じ、防災に関する意識の高揚と知識の普及を図るとともに、防災区民組織の活動支援や防災リーダーの育成を通じ、地域の防災力を強化してきました。しかし、一部に防災意識の低下や、地域のつながりの希薄化が見られるなどの課題があり、引き続き「自助」「共助」の意識の向上と日常からの地域コミュニティの強化等により、地域の防災力の向上を図っていく必要があります。
- 区では、これまで災害初動対応マニュアルの整備による初動活動体制の強化や、FM しながわなどを用いた情報発信力の強化を進めるとともに避難、救出・救護のための態勢を整備してきました。引き続き、初動、情報収集・発信、初期消火、医療救護、避難所、帰宅困難者対策等の態勢を充実させるとともに、り災証明書の早期発行など被災者の生活再建のための態勢を強化していく必要があります。

政策に対する評価

(10年後のめざす姿に近づいていると感じる点)

【①関連】

- 社会や環境の変化が加速するなか、防災会議など会議体を定期的で開催し、地域防災計画の見直し等を実施しており、このことは応急活動体制の強化に直結していると考えられる。

【②関連】

- 市街地の防災性を高めるという観点から、不燃化特区支援事業は市街地の焼失率を低下させる効果を持つためとても有効な施策である。

【③関連】

- 区民の将来世代を対象とした防災教育のアプローチを行っていることは、応急活動体制の強化に直結するため効果的である。自助・共助の促進に向け、これからも様々な世代への有効な施策を推進していただきたい。

【④関連】

- 帰宅困難者対策に関する事業は、地域防災力の向上と応急活動体制の強化の双方に大きく関わる事業であり、とても効果的な事業である。有事の際に物資を原因とした争いや犯罪が起きないように一時滞在施設への物資の拡充は可能な限り続けることが重要。
- 情報インフラの整備は、災害時の適切な行動の呼びかけ等のためにとっても有効であり、区民の防災力の向上・応急活動体制の基盤を支える効果的な施策となっている。

(10年後のめざす姿の実現に向けてさらに工夫していくべき点)

【①関連】

- 激甚化する災害への対策を決める防災会議では、専門的立場や当事者の立場から、関係者同士の忌憚のない意見交換と連携が無くてはならない。これまでの10年とこれからの10年では災害の在り方が変わっていく中で、今後の10年に向けて区職員が先頭にたって、部課の垣根を超えて環境問題等々を含めた課題を共有し、区長や他の委員と共に可能なことを実現していくことが、持続可能な施策に不可欠ではないかと考える。
- 災害時は、予期せぬ事象が発生する可能性が高いため、防災区民組織、企業、学校等、他自治体等と連携を強化し、情報共有の他、応援職員やボランティア、支援物資の受け入れ体制を強化することは効果的と考える。
- 公助としての災害対策の範囲と手段が区民に浸透し、結果的に、区民自身の防災意識につながる形が良い。

【②関連】

- 住宅の不燃化や耐震化については、区全体の安全のために実施しているものであり、推進していることを区全体に広く周知し区の事業について理解を得ていく必要がある。問題意識をもつ区民と区の支援策が目に見えた形で結びつくよう、様々なアプローチを推進していく必要がある。
- 老朽建築物の除却等推進にあたり、区民の理解が得られても、昨今の人手不足等の社会情勢に

より業者手配等の問題が起きないように、数年先を想定し、関係各部門が情報共有と連携を図って対策していく必要がある。

- 住民を巻き込んだ防災対策については、地域のリーダー的な（町会長、自治会長、商店街長等）存在の方の協力を得て事業を推進する必要がある。
- 住宅の不燃化、耐震化については、区民（住宅所有者）のリスク管理および危機管理を促す施策を推進する必要がある。
- 住宅の不燃化について事業対象となった地域での取組がモデルケースとなって、区民の意識向上につながり、結果として他地域の取組の水準が向上することを期待する。

【③関連】

- 自主防災意識の向上に向けて、防災教育等によりどの程度知識を身に付けることができたか確認できるとより効果的だと考える。
- 行政側が設定している「公助の範囲」を区民に伝えるとともに、自助意識啓発を推進していく必要がある。それに伴い、公助で補えない部分を明示し、不足分をどういう共助体制をとり、区民、民間と連携していくのか、より具体的な検討を深めていく必要がある。
- 10年後を見据えると、現在品川区が育成している「しながわ防災リーダー」以外にも、「防災危機管理者」および「防災士」の有資格区民の情報について一定程度把握し、地域防災の担い手として連携していくことも重要。「自助」「共助」による自主防災意識を持つ適材を適所で活かす体制を構築することで、区民、防災区民組織、事業者等の連携が一層進展し、今後予想される要配慮者への支援の人員不足などを解消できると考える。
- 自主防災意識を高めるためには、小、中学校から必須科目として授業時間を作り、体験館見学、防災訓練、避難訓練、救急救命等あらゆる防災に関する教育が必要。
- 自助できる区民が増えていった際に、どう共助に結び付けていくのが課題。町会・自治会が中心となったアプローチだけでは、若い世代と現在の防災組織の担い手を結びつけるのはハードルが高い。若い世代が住むマンション、そして昼間若い方が働く企業からの人的共助協力の要請・育成などのアプローチも視野に入れると良い。
- 防災は課題を解決後にまた新たな課題が出やすい分野となるので、その都度の情報収集と対応のメカニズムのバージョンアップが重要と考える。

【④関連】

- 応急体制の強化のために事業者、防災区民組織、学校、町会等、様々な立場の人による意見交換によって、様々なケースを想定し、有用で実行可能な取組を行う必要がある。
- 災害時は品川区以外の地域の人も対象になることを踏まえ、東京都および自治体間で連携し、ICTを活用した情報収集や発信を行うことが効果的と考える。
- 備蓄の維持・調達については、官民の連携をより強固にして、予算の許す限り拡充を進める必要がある。東京都・国・そのほか民間事業者と連携して物資を確保していく必要がある。
- 少子高齢化社会の中で、高齢者への配慮は大きな課題である。10年後の避難者を年代別・疾患別に想定した備蓄計画が必要であり、健康・医療・福祉・衛生など様々な部門が連携して、10年後の防災を考える必要がある。

- 多様な避難形態に対応した物資、エネルギーなどの供給が迅速に実施される体制を整備することは、二次災害防止や生活再建において効果的である。
- 若者に防災にかかる当事者意識を持ってもらうことが課題であり、防災訓練に参加する若者の人数を増やすことができれば、防災意識・防災力向上の点で効果的である。
- 今後は技術(インターネット、モバイル、SNS等)を活用した避難や避難所運営がもとめられる。定期的かつ継続的に情報発信手段の見直しをするなど含め、技術を含めた防災訓練のあり方についても今後検討すべきである。
- 今後は品川区でも在住・在勤外国人が増加していくとみられ、外国人向けの防災情報配信についても検討が必要である。
- 情報収集・情報発信については発信する区側だけでなく、収集する区民側が自分に最適な防災情報の受け取り方を理解し実践することが重要である。区民は自分の状況に合わせて自ら防災情報を受け取りに行く、区もさまざまな手段で情報を発信していく、両者の協力が重要である。

2 個別の取組に対する評価

基本的な考え方 1：災害対策を総合的に推進する

- 災害時に区および防災関係機関等が、その有する全機能を有効に発揮できるよう、品川区地域防災計画や品川区震災復興マニュアルなどの各種計画を随時更新します。

事業 1：防災会議費

概要及び取組状況

(目的)

災害対策基本法に基づき品川区防災会議を開催し、品川区地域防災計画の策定および計画に基づく対策の推進を行っている。

(概要)

組織は区長が会長を務め、地方行政機関、自衛隊、都、警視庁の代表者等 61 人以内の委員で構成され、

- ① 品川区地域防災計画を作成し、その実施を推進すること
- ② 区長の諮問に応じて区の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること
- ③ 前号に規定する重要事項に関し、区長に意見を述べること
- ④ その他、法律またはこれに基づく政令によりその権限に関する事務を行う。

(委員内訳)

指定地方行政機関：2名 自衛隊：1名
東京都関係：4名 警察関係：6名
区職員：16名 消防関係：7名
指定公共機関または指定地方公共機関：10名
その他：14名

(取組内容・実績)

- ・ 令和 5 年 1 月に防災会議を開催し、地域防災計画修正の審議を行った。
- ・ 地域防災計画について、法改正など最新の内容に見直す時点修正を行った。
- ・ 約 5 年に一度を目安に地域防災計画の大規模修正を行っており、令和 5 年度の大規模修正に向けて、事前検討を行った。
- ・ 地域防災計画に多様な視点を反映させるため、防災区民組織等の団体への意見照会に向けて準備を進めた。

(必要性・有効性)

災害対策基本法に基づき防災会議を置き、地域防災計画を作成・修正し、およびその実施を推進するほか、防災に関する重要事項を審議することとされている。

(予算執行状況)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
12,024	6,489	0	5,535	53.97%

※額は千円単位

(指標の達成状況)

指標名	単位	R4 目標 (R4 実績)	R5 目標	目標 (達成年度)
防災会議の開催回数	回	1 (1)	2	2

事業に対する意見

(良いと感じた点)

- 毎年会議を開催し、地域防災計画を修正している点は評価できる。法改正など最新の内容に見直す時点修正、また大規模修正の事前検討など時流に即した計画の作成・修正がされることで、より良い防災計画が作成されることが期待できる。
- 品川区防災会議は多岐にわたる職種によって構成される有用な会議体と考える。
- 多様な視点を反映させるため、防災区民組織等の団体への意見照会を実施していることは当事者としての現実性を伴い良いと考える。
- この会議体で議論されている品川区地域防災計画については、「女性・子どもへの配慮」「ペットがいる家庭への配慮」「関係機関の災害タイムラインの設定」など、近年必要なテーマを押さえられていて、良い内容であった。
- 品川区全体の防災計画をとりまとめるための総合的な場として、区として取り組む防災の全体像をまとめている点は区民の安心感につながると感じた。

(改善・工夫が必要な点)

- 専門性の伴う各組織から選抜された委員構成は良いと考えられるが、女性委員の人数について、全体の1割で十分な数とは言えない。女性視点の意見があることで、女性の避難所生活や防災などの充実が図られると考える。
- 防災会議における委員の意見や質問の少なさが課題として考えられる。意見が出やすくなるように論点を整理する必要がある。また、専門性の高い問題であるため、地域代表の方々への事前知識の提供の強化等を行い、区民が防災に主体的に関われるように工夫する必要がある。
- 防災に関心を持つ住民から、区へのフィードバックをする方法、手段が見えづらい。会議と住民の意識との乖離がないように努力する必要がある。一方で、区のやるべきことに際限がない分野でもあるので、区民意見に対応していく職員側の負担も考慮する必要がある。
- 「地域の防災力の強化」に向けては、公助だけでなく共助・自助の改善も必要。指標を「防

「災害会議の開催回数」だけでなく、「区民または区民関係機関による地域防災計画の認知度」などのアウトカム指標をおき、会議を通じて認知の改善がはかれるかを評価すべきである。

基本的な考え方 2 : 市街地の防災性を高める

- 木造住宅密集地域の防災性を向上するため、老朽建物の除却・建替えや不燃化および共同化を促進するとともに、避難道路の整備や無電柱化などインフラの効果的な整備を行います。
- 都市型水害のおそれがある地域の被害軽減のため、都と連携して下水道施設整備を進め、また区内全域に雨水流出抑制施設の整備を進めるなど浸水への予防措置を図ります。

事業 1 : 密集住宅市街地整備促進事業

概要及び取組状況

(目的)

老朽建築物が密集し、道路・広場等の公共施設が不足していることなどにより、住環境や防災上の問題を多く抱える密集住宅市街地の防災性の向上と居住環境の改善を図る。

(概要)

老朽建築物等の除却や共同・協調建替え助成、従前居住者の居住確保、道路・広場等地区施設の整備、地区計画の導入、防災街区整備事業の推進、事業用地の取得。

(取組内容・実績)

- 区内 7 地区で密集住宅市街地整備促進事業を実施
- 事業推進業務委託実施（まちづくり協議会・相談会開催、まちづくりニュース発行等）
- 防災生活道路拡幅測量委託（7 件）
- 広場用地暫定管理委託（豊町 6 丁目 計 122 m²）
- 広場整備工事（豊町 4 丁目 2 カ所 計 228.9 m²）
- 事業用地維持管理工事（8 カ所 防草シート計 845 m² アスファルト舗装計 60 m²他）
- 事業用地取得（豊町 5 丁目 1.6 m²） ※令和 4 年度実績

(必要性・有効性)

事業目標達成には長い年月を要するが、大地震発生時の市街地延焼を防ぐため、必要な事業である。

防災生活道路拡幅や防災広場の整備などにより密集住宅市街地の防災性の向上と居住環境の改善のため、必要な事業である。

(予算執行状況)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
195,840	150,317	0	45,523	76.76%

※額は千円単位

(指標の達成状況)

指標名	単位	R4 目標 (R4 実績)	R5 目標	目標 (達成年度)
東中延一・二丁目、中延二・三丁目及び西中延三丁目地区 不燃領域率	%	54 (55)	55	70 (R11)
旗の台四丁目・中延五丁目地区 不燃領域率	%	63 (62)	64	70 (R11)
二葉三・四丁目及び西大井六丁目地区 不燃領域率	%	53 (53)	54	70 (R11)
豊町四・五・六丁目地区 不燃領域率	%	53 (53)	54	70 (R11)

・「不燃領域率」は市街地の「燃えにくさ」を表す指標。建物の不燃化や道路、公園など空地状況から算出。70%を超えると市街地の焼失率はほぼ0となる。

・地区ごとにばらつきがあるものの、年々着実に向上している。

事業に対する意見

(良いと感じた点)

- 指標の目標値である不燃領域率 70%の達成は厳しいかもしれないが、促進事業を行う前よりは被害が軽減されていることは間違いのないことだと思うので、これからも頑張っていたきたい。
- まちづくりニュースを発行している点については、区民にまちづくりの情報を共有することで、市街地整備に対する区民の関心や理解の促進が図られると考えられ評価できる。
- 今節、大地震・火災が想定され、また気候変動による台風水害等が実際に発生しており、緊急度の高い地域から短期間のうちに事業を促進していく計画は良い。
- 密集住宅市街地整備促進に係る各種取組については、緊急車両の出入りが困難な密集住宅市街地周辺の道路拡幅や広場整備により、防災および発災時の被害縮小につながると考えられる。
- 防災広場の整備をすることで、平時は区民の憩いの場として活用でき、防災意識の向上および居住環境の改善において相乗効果が期待できると考えられる。

(改善・工夫が必要な点)

- 取組を、区民に知ってもらうことは区民の安心につながり協力が得られることにもなると考えられる。例えば、実際に行われている拡幅工事などを知ることや本事業により自身の地区がどのような姿となるかについてのイメージを伝えることが効果的である。情報発信について検討する余地がある。

- 本事業の区全体にとっての重要性と、個々の区民の行動との整合性はなかなか取りづらいと予想される。個人への訴えかけも重要だが、地域として取り組むことで、地域自体の活性化やコミュニケーションのきっかけとなることが期待される。
- 本事業の重要性を区民へ広く周知するため、例えば「不燃領域率が 70%を超えると市街地の焼失率がほぼ0になる」というインパクトのある数字をしっかりと区民に伝えることができるが良い。

事業 2 : 不燃化特区支援事業

概要及び取組状況

(目的)

木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、都の不燃化特区支援制度を活用し、専門家派遣支援や老朽建築物の除却費助成、固定資産税都市計画税の減免など、都との連携のもと、重点的、集中的な取組を行いながら重点整備地域（不燃化特区）10地区において防災性、居住環境の向上を図っていく。

(概要)

老朽建築物除却費助成、不燃構造化支援助成、建築設計費・工事監理費助成、住替え支援助成、専門家派遣支援、防災建替え相談窓口運営

(取組内容・実績)

区内 10 地区にて不燃化特区支援事業を実施

①専門家派遣 2 件、除却助成 113 件、住替え支援助成 61 件、不燃構造化支援助成 56 件を実施

(令和 4 年度実績)

②防災建替え相談窓口運営

③戸別訪問

(必要性・有効性)

事業目標達成には長い年月を要するが、大地震発生時の市街地延焼を防ぐため必要な事業である。

各種助成制度を活用することにより、木造住宅密集地域の不燃化を推進し、燃えない、燃え広がらないまちを実現する。

区民各々が自身の保有する老朽建築物の除却に積極的に取り組むことで、より一層の効果を発揮する。

(予算執行状況)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1,231,891	687,810	0	544,081	55.83%

※額は千円単位

(指標の達成状況)

指標名	単位	R4 目標 (R4 実績)	R5 目標	目標 (達成年度)
東中延一・二丁目、中延二・三丁目及び西中延三丁目地区 不燃領域率	%	54 (55)	55	70 (R11)
旗の台四丁目・中延五丁目地区 不燃領域率	%	63 (62)	64	70 (R11)
二葉三・四丁目及び西大井六丁目地区 不燃領域率	%	53 (53)	54	70 (R11)
豊町四・五・六丁目地区 不燃領域率	%	53 (53)	54	70 (R11)

- ・ 指標となる「不燃領域率」は令和 11 年度末 70%達成を目標としている。
- ・ 地区ごとにばらつきがあるものの、年々着実に向上している。
- ・ 他 6 地区についても、地区毎にばらつきはあるものの、着実に向上している。

事業に対する意見

(良いと感じた点)

- ・ 指標の目標値である不燃領域率 70%の達成は厳しいかもしれないが、意味のある事業である。区民と歩調を合わせて着実に頑張っていたきたい。
- ・ 制度自体を知る機会が限られていると思うので、個別訪問やパンフレットの配布は有効である。個々のアプローチにより該当者の当事者意識の向上及び行動促進につながり、また、該当者と直接話すことでニーズを把握できるという利点もある。
- ・ 老朽建築物の建て替えや解体費用を区が助成している点は評価できる。また、助成金が出る地域が広がることで、区民が自身の保有している老朽建築物について考える機会になっていると考えられる。
- ・ 必要な事業であり、東京都の制度を利用し、推進していくのは良い。
- ・ 不燃化特区の支援事業として、専門家派遣支援や老朽建築物の除却費助成、固定資産税都市計画税の減免など、さまざまな取組が用意されている点は評価できる。

(改善・工夫が必要な点)

- ・ 老朽建築物の建て替えを促進するためには、仮住まいの充実を図ることが重要であるため、仮住まい先の駐車場の確保やエアコン設置費の助成についても検討されたい。
- ・ 予算執行率が低く、周知方法の見直しなど区民に助成制度をもっと活用してもらえるような取組が必要である。
- ・ 取組内容・実績の他の数値について、前年と比べた水準を公表し、事業実施のスピード感が

見える化されるとよい。

- 現状、不燃化特区 10 地区に限った支援であるが、他にも古い住宅が多く居住者の高齢化や経済的な理由で建て直しに対応できないエリアなどもあるので、そういったエリアの支援も検討されたい。
- 対象地区の住民への情報発信については積極的に実施している印象だが、公平性の観点から広く区民に区の実施内容を周知すべきである。
- 解体、建て替えを予定している方は支援にかかる情報を得やすいが、解体予定のない老朽建築物に住んでいる方等に向けても支援内容を周知することが重要である。
- 不燃領域率 70%に向けて、今までと同じやり方を続けているだけでは目標達成は難しいと考えられる。高齢者に向けても建て替え、解体を促進するために、暮らしやすさや日々の生活の利便性につながる面も含めアピールする等、取組を強化していただきたい。

基本的な考え方3：地域の防災力を強化する

- 地域の防災力を強化するため、防災区民組織など、さまざまなコミュニティにおける防災に関する意識の高揚や知識の普及に努めるとともに、訓練実施等を支援します。
- 区民、事業者、関係行政機関との相互連携の強化を進めるとともに、災害時の要配慮者の支援体制を強化します。さらに、津波・高潮対策の強化を図ります。

事業1：防災普及教育費

概要及び取組状況

（目的）

区民の「自助」「共助」の意識の高揚と自主的な防災活動の促進を図るため、防災に関する知識の普及および意識啓発を行う。

（概要）

- ・ 初期消火体験などの各種コンテンツワークを通じて、防災意識の高揚を図る。
- ・ 体験型のコンテンツや各防災機関の取組状況の公開などを通じて、防災意識の高揚を図る。区民・防災区民組織・事業者を対象に、防災に関する知識や技術の習得を図り、しながわの地域防災力を向上させる人材として、「しながわ防災リーダー」を育成する。
- ・ 高層マンションにおける防災対策では、災害時におけるマンション内の住民同士の助け合いによる備えの強化を促進する。
- ・ 震度体験などを通して、事前の防災対策や発災時の初動対応について啓発する。

しながわ防災ハンドブック・品川区防災地図の定期的な見直しおよび配布を行う。

（取組内容・実績）

しながわ防災体験館の運営・ワークショップの実施、展示物の更新、保守点検を実施した。しながわ防災学校では、「一般向けコース」「防災区民組織コース」「事業所コース」「福祉関係者向けコース」を実施した。令和5年3月11日（土）に開催した防災フェアでは、エリアおよびコンテンツを拡充して実施し、3,400人の来場があった。高層マンションにおける防災対策では、マンション防災アドバイザーの派遣および防災訓練の支援を実施した。区内学校や事業所、地域の防災訓練などに地震体験車や煙体験を派遣実施した。東京都の首都直下地震における被害想定の見直しを受けて品川区防災地図を改定し、全戸配布を実施した。

（必要性・有効性）

品川区世論調査によると、「今後充実すべき・必要だと思う防災対策＜公助＞」で、約49%の方が「さまざまな情報発信」、約32%の方が「防災訓練やしながわ防災体験館などによる防災普及教育」と答えており、有用性が示されている。

区民一人一人が、防災に関心を持ち、知識を蓄え、実践することで、災害時に自分自身を守り、地域の人同士での助け合いにつながるため、区民への防災普及は必要である。

(予算執行状況)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
105,498	101,272	0	4,226	95.99%

※額は千円単位

(指標の達成状況)

指標名	単位	R4 目標 (R4 実績)	R5 目標	目標 (達成年度)
しながわ防災体験館来館者数	人	10,000 (8,390)	10,000	10,000 (R11)
しながわ防災学校実施回数	回	49 (55)	49	50 (R11)
しながわ防災学校受講人数	人	1,500 (1,824)	1,500	1,500 (R11)

- ・しながわ防災体験館の来館者数は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復してきているものの、コロナ禍前の状況には至っていないことから、防災イベントへ出展し、周知や来館促進に努めた。また、ワークショップの内容も更新した。
- ・しながわ防災学校では、「福祉関係者向けコース」の新設および防災フェアへ避難所体験の出展を行い、実施回数・受講人数の目標を達成した。(実施回数 55 回、受講人数 1,824 人)
- ・一年を通してイベントを開催し、防災意識の向上、防災フェアの認知度向上・集客に努めた。
- ・防災課事業の紹介や防災コンテンツの充実に注力し、防災教育的要素も取り入れて実施した。

事業に対する意見

(良いと感じた点)

- ・ 防災体験館は子育て世代にアピールしやすく、次世代の防災意識向上に効果的でとても良い。体験をすることで、記憶にも残りやすいと考えられる。
- ・ 防災体験館という常設施設があることで、イベント時以外でも区民が参加できる環境があることは啓発に有効である。
- ・ 防災学校では、授業のように講義形式で災害に関する知識を身に付けられる点が良い。防災訓練とは違ったアプローチになっているため、区民も防災訓練とは違った視点で防災意識を高められると考える。ニーズに合わせて防災学校のコースの内容を変化・充実している点は重要。コースが分かれていることにより、自分がどの程度の知識を持っているか認識しやすいシステムになっている。
- ・ 防災学校に、自由研究をテーマとした講座を開催するなど、取組回数を増やすと共に、質の向上に取り組んでいる点が良い。
- ・ 防災学校等で「自助」への啓発を今後も地道に継続していくことは、自助を実行できる区民の増加につながる。

- 啓発イベントの機会が増え、参加しやすいものが増えた印象がある。また、開催情報も積極的に広報されていると感じる。防災リーダーが増えるのは有用かつ周囲への啓発としても有効だと考えられる。
- しながわ防災体験館、しながわ防災学校、防災フェア、高層マンション防災対策などさまざまな角度からのアプローチ、また1年を通して防災イベントが実施されており、区民の意識および行動の変容につながっている。
- 「しながわ防災体験館」「しながわ防災学校」など、防災教育の機会が質・量ともに高いことは評価できる。
- しながわ防災ハンドブックは区民が手に取りやすく、わかりやすく、クオリティが高い。
- マンション住民へのアプローチについて、管理組合に手引きを配布し、マンション防災アドバイザーとの連携に取り組んでいる点が良い。

(改善・工夫が必要な点)

- 防災体験館来館者数については、リピーター確保と共に、若者（高校生、大学生）の引き込みが課題がある。防災体験館にもボランティア参加など高校生や大学生が訪れるような機会や季節ごとのイベントがあると良い。
- 親子以外への有効なアプローチ方法があると良い。オンライン参加等、家でも各種コース受講やイベント参加ができるようになれば良い。
- 東北地方など実際の被災地と連携して、子ども達へ災害のリアルな現場を学ぶ機会を提供できると良い。
- しながわ防災リーダーについて、ネーミングの問題かも知れないが、リーダー的なことを担える方と、リーダーまではいかなくても受講して知識を積んでいる人がいるのではないかと分けて認識できるように示すことができると良い。
- 品川区が強化対象としてきた10階以上の高層マンションの中でも、居住者が50名未満の場合など防災訓練が実施されないだけでなく、住民同士の交流機会が無いケースもあるため、今後低階層集合住宅支援を実施することに加え、「居住者が少ない高層マンション」の対策強化を推進する必要がある。
- マンション住民への情報発信について、マンション内の掲示板だけでは掲示板を普段見ない人もいて不十分。エレベーター内の掲示やチラシ配布など様々な方法を検討されたい。
- しながわ防災ハンドブック、品川区防災地図など配布物が有効活用される仕組みが必要である。
- 組織間の相互連携はまだ足りないと感じるので、協議の時間を増やし、訓練も実施したほうが良い。
- 平日日中の災害も考えると、区内に在勤・在学や立ち寄った方への情報発信も課題となる。まずは区内の企業・学校に対して、防災体験館の案内や、防災学校等による出前授業の強化なども検討されたい。
- 事業効果の測定として「来館者数」「受講人数」というアウトプット指標だけでなく、自主

防災意識の高まりにいかにつながったのかというアウトカム指標を持つ必要がある。身に付けて頂きたい防災意識（備蓄、避難情報、災害後の行動など）について、区民がどこまで理解が進んでいるのか調査することも有効である。

基本的な考え方 4 : 応急活動体制を強化する

- 応急活動を迅速に行うため、災害対策本部の初動対応マニュアルを充実するとともに、本部活動のための訓練を実施し、初動活動体制の強化に取り組みます。
- ICT（情報通信技術）を活用したリアルタイムの情報収集・発信の強化および避難、救出・救護や生活再建のための対策を一層推進します。

事業 1 : 防災訓練経費

概要及び取組状況

(目的)

自助・共助のための防災訓練を支援するとともに、職員の災害対応能力向上のための各種訓練を実施し、災害発生時の対応に備える。

(概要)

- ・ 令和 4 年度東京都・品川区合同総合防災訓練を実施
- ・ 区内一斉防災訓練を実施

(取組内容・実績)

区内一斉防災訓練のうち災害対策本部訓練では、事前に調整会議を重ねた上で、図上訓練を行い、各部の対応・連携要領、被災情報管理システムによる情報伝達要領及び、関係機関との連携要領についても確認した。避難所運営訓練では、防災区民組織と区職員が連携し運営の訓練を行った。各避難所では、受付の設営訓練や備蓄倉庫の点検、災害時優先電話の使用方法等の確認を行った。

個別訓練については避難所運営訓練を 5 避難所が個別に行った。

令和 4 年度東京都・品川区合同総合防災訓練では、地域防災力の向上を図るため各訓練を実施した。

(必要性・有効性)

・ 災害対策本部訓練は、職員の災害情報伝達要領、システム操作要領の向上を図ることができ、課題も多数抽出された。令和 5 年度は抽出された課題を今後の各種計画、マニュアルの改善につなげる必要がある。

・ 避難所運営訓練では、防災区民組織と区職員が連携して訓練を行い、参集職員と防災区民組織の顔合わせによる意思疎通、避難所運営の習熟を図ることができる。

(予算執行状況)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
22,280	15,335	0	6,945	68.83%

※額は千円単位

(指標の達成状況)

指標名	単位	R4 目標 (R4 実績)	R5 目標	目標 (達成年度)
避難所運営訓練実施避難所数	カ所	52 (48)	52	52

- ・ 避難所運営訓練では、区内一斉訓練に合わせて 43 避難所が、個別訓練で 5 避難所が訓練を実施した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、実施を見送る避難所も見受けられた。
- ・ 令和 5 年度は、コロナ前の参加規模を見込んでおり、各防災区民組織に積極的な訓練実施を勧めていく。

事業に対する意見

(良いと感じた点)

- ・ 防災訓練は定期的に継続して行っていくことが重要であり、これは地域の防災力向上・応急活動体制強化にもつながるため、効果的な施策である。
- ・ 避難訓練を行うことで、課題発見につながり、災害発生時の対応がより良いものになっていくと考える。
- ・ 区内に設置した全ての避難施設で、定期的に訓練が予定されている点は、災害対策の備えとして良い。また、防災啓発品の配布も、訓練に参加したことの振り返りにもなり効果的である。
- ・ 非常時に普段関わりのない人同士で避難所運営を行うのは難しいため、防災区民組織と区職員が連携して避難所訓練を実施していることは連携体制の強化につながり効果的である。
- ・ 災害対策本部訓練について、リスク管理および危機管理を実践と共に実施し、災害発生時の対応に備えるうえで、課題抽出をしていることは良い。
- ・ 東京都との連携は重要であり、東京都・品川区合同総合防災訓練により地域防災力向上が図れることは良い。

(改善・工夫が必要な点)

- ・ 訓練参加者が固定化されているため、若返りを含めて参加者を増やすことが大きな課題である。防災普及施設で育成している防災リーダーの方々の協力や区内の企業との連携も視野に入れて改善策を検討する必要がある。
- ・ 参加者のうち、新規参加者の増加をいかに達成するかについては、ヒアリングによる情報収集に加えて、ポイントを踏まえた意識の調査が有効と考えられる。ボトルネックを明らかにして、従来型の訓練ではない多様な訓練を実施することができれば、他の都市部のお手本になり得る。
- ・ 訓練を平日にも実施する必要がある。平日実施により企業や他団体との連携が図られると

考えられる。企業、各施設、小中高の学生も一緒に参加して役割分担、意見交換できれば良い。

- 品川区は企業の BCP 計画策定費用を助成しており、助成対象の防災意識の高い事業所から連携を始められるのではないかと考える。
- 発災時に避難所開設がスムーズに行えるかどうか、様々な時間帯を想定して訓練を行う必要がある。
- 防災訓練実施後のフィードバックを行い、様々な防災訓練が実施されていることを区民および区内事業者にも周知し、個人対象の訓練への参加を促す必要がある。
- 「訓練実施避難所数」というアウトプット指標に対して、防災区民組織の理解を高めていく必要がある項目（避難所における衛生環境、情報環境、食環境など）の理解が現時点でどの程度あり、どこまで改善したかといったアウトカム指標を設ける必要がある。
- 防災訓練に参加する区職員に対する防災教育も必要である。

事業 2 : 防災情報配信経費

概要及び取組状況

(目的)

災害時における情報収集および区民に対する情報発信を強化する。

(概要)

区のホームページ・ケーブルテレビ品川・SNS・Jアラートなどに加え、区公式 LINE の防災メニューを拡充し、情報発信力を高める。防災タブレットを活用し、防災区民組織との情報共有を推進する。屋外に設置したスピーカー等で、一斉に通報を行う防災行政無線を適切に運用するとともに、区ホームページ・SNS・防災行政無線確認ダイヤル・防災ラジオなど放送内容の確認ができる手段を充実させる。

(取組内容・実績)

区公式 LINE の防災メニューの各項目に、地震・風水害、区民・帰宅困難者などの区分を追加して、情報への到達容易性を高めた。また、避難の流れのフロー図を追加し、災害ごとの避難行動の周知に務めた。防災タブレットについて、防災区民組織からのアプリ追加導入希望や操作方法の問い合わせなどの対応、町会長会議での操作説明を 2 回実施し、体制整備を図った。防災行政無線について、風水害時の避難基準の見直しに伴い、放送内容の変更精査、CMS 連携の見直しを実施した。また、防災ラジオの防災行政無線との連携および、あっせん販売を開始した。

(必要性・有効性)

品川区世論調査によると、「今後充実すべき・必要だと思う防災対策」で「さまざまな情報発信」と答えた区民の内 30%の方が、LINE を含む区公式で災害情報を入手していると答えている。防災区民組織は、「品川区災害対策基本条例」においてその役割を「災害時において地域内の事業者等との連携および協力を図り、地域の応急活動等を行うよう努める。」とされており、組織体制への支援は区の防災対策上重要である。品川区世論調査によると、「今後充実すべき・必要だと思う防災対策」で「さまざまな情報発信」と答えた区民の内約 46%の方が「全国瞬時警報システム（Jアラート）」、約 40%の方が「防災行政無線」で災害情報を入手していると答えており、有効性が示されている。

(予算執行状況)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
68,342	61,514	0	6,828	90.01%

※額は千円単位

(指標の達成状況)

指標名	単位	R4 目標 (R4 実績)	R5 目標	目標 (達成年度)
防災情報アプリのメニュー	個	6 (6)	6	6 (R11)
防災タブレットの防災区民組織への普及	組織	200 (200)	200	200 (R11)
防災行政無線の配備	台	155 (155)	155	155 (R11)

- ・ 区公式 LINE の防災メニューの操作性や連携先の情報更新を定期的に確認、変更を行った。
- ・ 防災区民組織の要望に対応し、各組織の防災タブレットの活用について支援を行った。
- ・ 防災行政無線機器の保守点検の実施、放送内容の確認を行った。

事業に対する意見

(良いと感じた点)

- ・ LINE メニューから様々な情報を日常的に確認ができる点は良い。LINE メニューがシンプルで見やすいため、高齢者にも優しいつくりになっている。
- ・ 防災行政無線の内容と防災ラジオが連携していて、無線が届きにくい場所にも情報が渡るように配慮されている点が良い。
- ・ 防災タブレット・行政無線・防災ラジオ・SNS・電話等、区民に対しての情報発信手段が一通り行われており、多様な方法により区民へ情報を伝えるシステムが確保されている点が良い。
- ・ ICT の活用で情報収集・発信がスピードアップできるのが良い。

(改善・工夫が必要な点)

- ・ SNS での区からの発信は、知ってはいるが登録をして日常的に利用するという段階に至らない方は一定数いるので、システムの利便性・重要度の理解促進が必要である。
- ・ LINE での防災情報の発信は、若者をはじめ効果が高いと考えられるため、LINE ポイントの付与などインセンティブを与えて登録者数を増やすことも検討する必要がある。
- ・ 防災無線が区民に対してしっかり機能しているかという点も確認が必要である。無線の音声鮮明になるよう、スピーカーの性能にもついてもこだわる必要がある。
- ・ 様々な情報伝達手段があるが手段によっては「利用できない」人がいるので、情報が届かない人がどこにどれだけいるかの把握は必要。近所づきあいや町会での関わりが希薄になりつつある現実を考えると、特に要支援者、要配慮者、ネット環境の無い人、日常的にラジオを使用しない人などが情報を得られず取り残されてしまうことがないようにしないといけ

ない。

- 「アプリメニュー数」「タブレットの普及台数」「無線配備数」が指標となっているが、「防災アプリや公式LINEの認知数や利用数」などのアウトカム指標を設定して事業効果を検証すべきである。
- 日頃公共施設でFMしながわを流しラジオに慣れ親しんでもらうなど既存の資源を災害時に有効に活用するための工夫が必要。
- 情報が得られない人への対策を早急に検討し、周囲の人々が訓練する必要がある。
- 外国人が多く滞在していることを踏まえた情報発信が必要である。

事業3：災害時応急物資確保費

概要及び取組状況

(目的)

災害時に必要な応急物資を確保・管理するとともに物資の輸送体制を整備する。

(概要)

品川区地域防災計画に基づき、震災直後における区民の生活支援に向けた備蓄物資の確保を行う。また、平時より適正に管理し、保存期限の近い備蓄物資を計画的に入れ替える。備蓄物資の保管場所として、区民避難所備蓄倉庫（52カ所）と災害対策備蓄倉庫（32カ所）を確保する。災害対策備蓄倉庫は、災害時にスムーズな物資供給が行えるよう、規模や機能等から集中型と分散型に編成し運用する。平時より災害時の支援物資の受入れや輸送を想定した物資輸送・管理体制を確立する。

(取組内容・実績)

アルファ化米等食糧品の備蓄数は避難所生活者約12万人の3食分である36万食が最低目標数だが、在宅避難者支援分や予備を加えた約50万食を目標値として備蓄している。そのうち毎年10万食の入れ替えを実施し、ローリングストックにより保存期限が近い備蓄物資を地域の防災訓練や生活困窮世帯への支援などにより、廃棄することなく有効活用している。区民避難所での長期的な生活環境改善の推進に向け、間仕切りを備蓄した。災害時におけるエネルギー対策として、ガソリン発電機等の配備を行った。立地や面積等で備蓄倉庫を整理した。また平時の物資輸送・管理体制は、災害時における物流体制の確保と実効性の向上の実現のため民間事業者と協力協定を締結した。

(必要性・有効性)

多様な避難者に対応するため、避難所生活に必要な物資の備蓄を計画的に進めるとともに、引き続き備蓄物資の確保を図り、物資の種類や備蓄量の検討が重要である。今後も避難所における生活環境の向上や要配慮者等に対応する多様な視点に配慮した物資、ペットに関する物資等を検討し、備蓄していくことが有効である。さらに、多様な避難形態として在宅避難者への物資支援等についても検討を進め、区民全体に目を向けた災害対策を進めて行くことが有効である。避難所生活では、情報収集や生活の根幹を担う発電機の確保が重要である。物資の備蓄とともに、災害時に区民へ提供するための備蓄倉庫の確保や各避難所への輸送体制の整備も重要である。

(予算執行状況)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
189,538	168,863	0	20,675	89.09%

※額は千円単位

(指標の達成状況)

指標名	単位	R4 目標 (R4 実績)	R5 目標	目標 (達成年度)
食糧品の備蓄	食	500, 500 (500, 500)	500, 500	500, 500
生活物資の備蓄	張	1, 800 (1, 800)	2, 600	2, 600
エネルギー対策の備蓄	台	120 (120)	120	120
備蓄倉庫	力所	25 (28)	26	32 (R11)

- ・アルファ化米等食糧品については、計画どおり約 10 万食の入替えを行った（累計：50 万食）。
- ・間仕切りについては、計画どおり 600 張を購入した。引き続き、令和 5 年度に 800 張を購入し、合計 2,600 張（1 避難所あたり 50 張）の備蓄を達成する予定。
- ・ガソリン発電機については、計画どおり累計 120 台をリースにて配備した。保守・点検を引き続き実施していく。（累計：120 台達成済み）
- ・備蓄倉庫の維持・増設については、既存の備蓄倉庫を整理し 28 力所とした。引き続き既存倉庫の整理とともに、物資輸送拠点・集中保管倉庫となる民間倉庫を確保していく。

事業に対する意見

(良いと感じた点)

- ・ 毎年 10 万食の入れ替えを実施し、保存期限が近いものを生活困窮世帯への支援としていることは、防災意識の継続、環境配慮、備蓄物資の適正管理といった点で評価できる。
- ・ 現時点で食糧品の備蓄が、避難生活者 12 万人の 3 食分である 36 万食を大きく超えて、50 万食あることは区民の安心にもつながる。
- ・ 東日本大震災等の経験を踏まえ、ペットに関する点等、区民の立場に寄り添った目線で物資の備蓄が行われている点が良い。
- ・ ガソリン発電機等の配備等、災害時におけるエネルギーの確保は重要であり良い。
- ・ 災害時における物流体制の確保の点で、民間事業者と協力協定を締結し、物資供給の円滑化を図っているのは評価できる。

(改善・工夫が必要な点)

- ・ 物資の受け渡しについての具体的な方法は、いざという時の混乱を防ぐために、自治会等区内の各種協力を望めそうな団体と相談しながら早期に考える必要がある。物資の受け渡しの時間がかかる地域や物資の受け取りが困難な方が多い地域等を把握しておき、事前にその地域の自治会等に共助の体制を作ってもらおうよう働きかける対策も行うと良い。

- 食品アレルギーがある人は基本的には自助の範囲で備蓄品を用意する必要があるが、備蓄品におけるアレルギー表示などの配慮も必要である。
- 備蓄品について、要支援者、要配慮者、他にも立場によって必要とする物資があるが、その情報は当事者でなければ分からない。区民全体が共有し、互いの立場の理解を深めることは、共助につながるので、様々な情報を公開していくと良い。
- 集合住宅が増加するなか、在宅避難者に対する災害時の物資供給情報がどのように発信されるのか、区民、町会、自治会、管理組合などを通じた意識共有を強化する必要がある。
- 備蓄物資の保管を町会事務所、商店街事務所、コンビニに協力していただき、災害時に供給がスムーズにできれば良い。
- 都と区で3日分の必要な物資を確保し、そのうち2日目、3日目は都からの物資を頼りにすることになっているが、2日目以降に東京都からの物資が届かない可能性を考え、備蓄を2日間分確保するなどの検討が必要。また避難所生活者以外にも、在宅避難者や帰宅困難者向けに食料品等が必要になる可能性もある。引き続き、品川区としてどの程度の分量の備蓄が妥当なのか検討していく必要がある。
- 物資の配布方法については、区民や事業所との連携で進めると良い。
- 避難所は在宅避難者のサポートの場でもあり、避難所訓練の際にはその点の周知を行っていくと良い。

事業 4 : 帰宅困難者対策経費

概要及び取組状況

(目的)

地域・事業者・行政が相互に連携し、災害時の徒歩帰宅者と帰宅困難者の支援に向けた取組を定着させる。

(概要)

事業者、各種団体および防災関係機関から構成される帰宅困難者対策協議会において、災害時に発生するターミナル駅周辺の帰宅困難者等を支援するための対策を検討する。区は各協議会における活動備品の充実や各種マニュアルの策定を支援する。行き場のない帰宅困難者を受け入れるため、一時滞在施設の拡充を図る。災害時、帰宅困難者が一時滞在施設に滞在する際に必要な3日分の食料等物資を購入・管理する。

(取組内容・実績)

災害時に発生するターミナル駅（大井町駅、目黒駅、大崎駅、五反田駅）周辺の滞留者および帰宅困難者ならびに帰宅支援対象道路（国道15号）沿線の徒歩帰宅者を支援するため、地域の住民、事業所、各種団体および防災関係機関が対策・体制を検討するための協議会を設置しており、滞留者支援ルール作成や防災訓練の実施支援を行った。各一時滞在施設用の備蓄について入替えや追加購入をした。また、保存期限が近い備蓄物資については、義務教育学校等へ防災意識の啓発品として配布し防災備蓄の重要性を周知する観点から有効活用を推進した。災害時における備えのため、長期停電へのエネルギー対策として、ポータブル蓄電池の配備を引き続き行った。

(必要性・有効性)

帰宅困難者対策協議会の運営について、区内に発生する約23万人の帰宅困難者への対応のためには、民間との協力は必要であり、継続した防災訓練の実施やルール見直しのための会議を行い、実効性の確保を図る必要がある。各一時滞在施設用の備蓄については、必要最低限の物資（食料、飲料水、毛布、簡易トイレ）の確保を継続して進めていくと同時に、高齢者・障害者などの要配慮者や女性等、多様な帰宅困難者と徒歩帰宅者に対応するため、物資の種類の見直し、確保が必要である。

(予算執行状況)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
35,613	34,476	0	1,137	96.81%

※額は千円単位

(指標の達成状況)

指標名	単位	R4 目標 (R4 実績)	R5 目標	目標 (達成年度)
帰宅困難者対策協議会の運営〔年間〕	回	20 (20)	20	20
一時滞在施設の確保〔累計〕	カ所	60 (57)	61	67 (R11)
備蓄物資の配備・充実〔累計〕	食	82,040 (82,040)	85,070	92,390
協議会訓練参加者数〔年間〕	人	830 (877)	840	840

- ・帰宅困難者対策協議会の運営については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、テレビ会議システムを併用した協議会開催を進め、計画どおりの開催を行った。
- ・一時滞在施設の確保については、計 4 施設の新規確保を行ったが、新型コロナウイルスの感染拡大により事業所の閉鎖などが相次ぎ、結果として 1 施設減少という結果となった。
- ・アルファ化米等食料品については、計画どおり約 1.1 万食の入替えを行い、150 食の追加購入を行った。
- ・各協議会の訓練等への参加者数については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、テレビ会議システムを併用した協議会開催を進め、計画以上の参加者数を確保した。

事業に対する意見

(良いと感じた点)

- ・ 帰宅困難者対策協議会の設置について、地域住民、事業者を交え、滞留者支援ルールの作成や防災訓練の実施支援が行われていることは、発災時の対応において効果があり、また、課題発見や対策を講じる機会が十分に確保されていると感じた。
- ・ 長期停電へのエネルギー対策としてのポータブル蓄電池の配備は、被害を最小化するうえで必要な対策であり良い。
- ・ 帰宅困難者用に、熱中症対策グッズも備蓄している点は現実的で良い。
- ・ 行き場のない万単位の帰宅困難者対応を連携で考えていく、企業や商店街、大学へのキャパシティを調査し努力していくなどの方向性は評価できる。

(改善・工夫が必要な点)

- ・ 帰宅困難時のリーフレットがウェブ公開されており、分かり易く良い。駅などに掲示できるとより啓発につながる。
- ・ 23 万人発生する帰宅困難者に対応するために、現在の一時滞在施設の数や備蓄物資では十分賄いきれない可能性があり、改善する必要がある。区内地域別に、どの程度の帰宅困難者

が発生するかの予測精度を高め、区内企業と連携を図りながら効果的効率的に支援体制を確立する必要がある。

- 品川区はオフィスも多いため、帰宅困難者となった社員用に各会社に十分な備蓄があるのかという点も調査したほうが良い。
- 災害時には一斉帰宅をせず3日間どこか安全な場所で避難し、その後に帰宅していく、という基本行動について、区民、区に滞在するさまざまな人、事業所に周知する必要がある。一方で、物資がない状態で呼びかけるのは無茶であると思うので、改めて官民連携（より民間への協力を求める形）で必要な体制を整えることが重要である。
- 被災時間帯によっては、民間の協力が不可欠であるが、区内事業者における対策の基準および具体的な実施状況を可視化する仕組みが必要である。
- 帰宅困難者のサポートが可能な区内事業者（宿泊、飲食など）との連携強化を図っていく必要がある。
- 一時滞在施設はどこなのかを分かりやすく表示し、情報発信していく必要がある。
- 一時滞在施設について、町会で持っている会館があるので区から町会長会議等を通して、災害時にそうした施設を利用できるよう呼びかけることも効果的である。
- 発災時に区内に居る帰宅困難者への情報提供・一時避難場所・物資供給のあり方、滞留者への情報提供・物資供給のあり方、を区民が知り、要支援者には特段の配慮をすることが必要。
- 滞留者支援ルールの公開、認知が必要である。
- 災害発生後の過ごし方について、自身が自分事として、例えば自宅、勤務先・通学先で災害に遭った際にどのように行動するか具体的な行動を考える機会を提供していく必要がある。
- 大学の学生等は帰宅困難者となる可能性が高い人たちなので、帰宅困難者となった場合に必要な行動に関する講演等を大学で実施し、情報共有していくことも効果的である。

3 政策への提言

防災分野における政策について、8つの主要な事業についてその内容を説明いただき、その内容について政策評価委員の間で良い点や工夫すべき点について意見交換を行った。全体を踏まえ、次で次の5点を区にこれから率先して取り組んでいただきたい事項として提言する。

1点目は、災害時における公助の強化である。品川区では災害対策基本法に基づき品川区防災会議を開催しており、随時品川区地域防災計画の見直しを行い、「女性・子どもへの配慮」や「ペットがいる家庭への配慮」など新たなテーマについても扱われていることなどは評価できる点である。今後は、専門的な立場や当事者の立場など様々な関係者同士の忌憚ない意見交換と連携を行うことで公助の内容を充実させていただきたい。また、品川区地域防災計画の内容周知などを積極的に行い、区民に公助の範囲、すなわち区でできる範囲を適切に認識していただくことで、区民一人ひとりの防災意識の向上を図りたい。

2点目は、自助・共助の取組の推進である。自分自身の身の安全を守る自助や、周囲の人と協力しながら助け合う共助については、一人ひとりの防災意識の向上や正しい知識の習得が必要である。本区においては、しながわ防災体験館やしながわ防災学校などにより、積極的に区民意識の向上を図っており、特に次世代を担う子どもへのアプローチは効果的であると考えられる。一方で、現在防災訓練に参加している区民が固定化かつ高齢化していることを考慮すると、今後地域の防災の中心となる若年層の声にも耳を傾け、昼間区民の多い本区においては企業や学校に通う方々といかに協力しながら災害時の活動を行っていくかを検討していく必要がある。

3点目は、避難所や備蓄品の整備等の応急体制の強化である。品川区においては企業や学校に通う昼間区民が多いという現状を踏まえ、帰宅困難者対策を推進していることは評価できる。しかし、災害時に想定される帰宅困難者の数が相当数見込まれることから、引き続き安心できる量の備蓄品及び一時滞在施設の確保に努めるとともに、区内の企業や学校との連携を強化されたい。さらに、普段品川区外に住んでいる昼間区民に対して、災害時においてとるべき行動といった情報をどのように届けていくかを検討されたい。

また、応急体制の強化には適切な避難所の運営や、有事の際に確実に実行できるための訓練が必要であり、品川区においては定期的に避難所運営訓練を実施していることは評価できる。今後は、あらゆる場面を想定した訓練を実施していくとともに、避難所が在宅避難者への支援も行う地域の防災拠点となることの意識づけも必要となる。

4点目は、災害に強い都市づくりの推進である。本区においては密集住宅市街地整備促進事業や不燃化特区支援事業により、密集住宅市街地にある老朽建築物を中心に対策を行っており、進捗状況こそ緩やかではあるものの実施する意義のある事業だと考える。これらの事業については、区と老朽建築物の所有者との間だけの問題として捉えられる可能性があるが、区全体の防災力向上に寄与する事業であるため、広く区民に対して事業説明を行うとともに、地域と連携しながら事業の推進を図りたい。

最後に、5点目として情報発信の強化である。本区においてはホームページ、ケーブルテレビ、SNS、Jアラートに加えLINEなど様々な情報発信ツールを使用しており、情報伝達手段を多重化している点は評価できる。今後はこれらの情報発信ツールを実際に区民が活用し、必要な情報を取

得できることが重要であり、そのための仕組みづくりが必要である。また、前述のとおり昼間区民が多いことを踏まえ、普段品川区に住んでいない人に対する有効な情報発信の方法についても検討されたい。また、グローバル社会の進展を鑑み外国人を意識した情報発信についても意識されたい。

以上が防災分野の政策に対する本委員会からの提言である。本提言内容とあわせて「政策全体に対する評価」と「個別の取組に対する評価」に記載した個別意見についても参考にさせていただきながら、品川区をすべての人が安心して過ごせるまちとしていただくことを期待する。

Ⅲ 政策の柱 17 地球環境にやさしいまちづくり

1 政策全体に対する評価

10年後のめざす姿

- ① 地球温暖化対策が進むとともに、将来にわたる持続可能な発展のため、太陽光発電などの再生可能エネルギーが積極的に活用され、さらに省エネと創エネを組み合わせた ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）や ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの環境に配慮した建物が増えることで、まち全体の環境負荷の低減が実現しています。
- ② ごみの発生抑制（リデュース）や資源の再利用（リユース）の実践が進み、区民のライフスタイルそのものが環境負荷の少ないスリムな生活に転換され、持続可能な循環型社会が実現されています。
- ③ 地球温暖化をはじめとする環境課題について継続的な発信や情報提供を行うことで意識向上につながっています。また、区民や事業者との協働や他自治体との相互連携による環境コミュニケーションが充実し、効果的な環境活動の取組が活発に行われています。
- ④ 建築物の適切な解体・改修工事を推進してきたことで、アスベストによる健康被害に対する区民の不安が解消されています。

計画策定時の現状と課題

- 品川区環境基本計画に基づく継続的な取組や意識啓発により、区民・事業者の理解や協力のもと、区内の温室効果ガス排出量は減少傾向にあります。
- 区民・事業者・区が一体となり、区内温室効果ガスの削減目標を定めて対策に取り組んでいますが、目標達成に向けてより一層の取組が必要な状況です。
- 資源を無駄なく有効利用して地球環境の負荷低減を図る循環型社会を構築するため、廃棄物の発生抑制および適正処理に引き続き取り組むことが重要です。
- 環境における課題を今以上に身近なものとして捉えてもらうために、環境保全の取組に気軽に楽しく参加できる環境を整えて裾野を広げていき、区民・地域・事業者等との協働による環境保全の輪を広げていくことが求められています。

政策に対する評価

(10年後のめざす姿に近づいていると感じる点)

【①関連】

- 省エネルギー対策事業については、成果も順調に上がっており、中期目標についても達成の見通しがあることから、現在の施策は10年後のめざす姿に向けて効果的なものであろうと考える。「地球環境にやさしいまちづくり」に向けて良い経過をたどっているのではないかと考える。

【②関連】

- 10年後に向け、区民および事業者がごみの減量化、資源化に積極的に取り組むための仕組みづくりは、持続可能な循環型社会の実現に効果的であると考えます。
- ペットボトル品質調査において良い結果がでており、これを維持していくことが10年後につながるため、区民のモチベーションや意識を維持していくことが求められると考えます。そのため、引き続き周知活動を行っていくことが効果的だと考える。

【③関連】

- 環境課題解決のためには、区民の方々に環境への意識を持ってもらうことが根本的に必要であり、施設やイベント等の活動はこの意識向上に有益であることから、エコルとごしにおける取組は効果的であると考えます。
- 環境課題について区民に情報提供を行っていくうえで、発信する側の行政がしっかりと省エネルギー・省資源に尽力している点は、区民が省エネ・節電を取り入れていくうえでの抵抗感を軽減させることにつながる面がある。
- マイボトルの活用や、無駄な食料品の購入を避ける等の行動を「日常的に実践する人」を育てることは、省資源を通じて環境負荷の少ない生活・持続可能な循環型社会の実現につながるため、効果的であると考えます。

(10年後のめざす姿の実現に向けてさらに工夫していくべき点)

【①関連】

- ブルーカーボンなど二酸化炭素の吸収量を増加させる事業の実施についても検討する必要がある。
- 品川区はオフィスビルが多いため、特に事業者向けの脱炭素化計画に力を入れていくべきである。
- カーボンハーフ実現に向けて、どの程度減らすことができているのか、可視化できると良い。
- 現状では、区民および区内事業者の「創エネ」に対する認識が高いとは言えず、10年後に向け、再生可能エネルギーの創出(充足)目標および実績を年度単位で定量的に明示するなど可視化できると良い。

【②関連】

- リデュース、リユースに加えて「サーキュラーエコノミー」についても情報共有していくと良い。製品企画段階からどう廃棄するかを設計している商品の紹介、そういった区内企業の取組があれば区民に紹介する機会を増やすなどの取組を検討すると良い。

- 資源回収は、排出する区民の協力（一種のボランティア活動）が前提となるため、資源循環が、区民にとってさほど大きな負担ではない範囲で行われること、一方で区民が、個人の小さな行動の積み重ねが地球環境問題などの大きな問題解決に貢献しているのだと意識することは、ウェルビーイングの観点からも重要である。
- 省エネ等環境関連全般を含めて、品川区全体として見える化することは、モチベーションアップや、情報共有にもつながり、施策の推進と効果が期待できる。
- 近隣区や東京都とも連携し、さらに効率よく地球温暖化に寄与していくことを検討していくことも、地球規模の危機への対策として有用。品川区からそういう発信を行っていくことも、効果的だと考える。
- 粗大ごみは単にごみではなくリユースできる場合があるという点を、循環型社会への取組の一貫として発信することが効果的と考える。また、小学校、中学校の授業に循環型社会のしくみを取り入れ、小、中学生の若いうちから環境分野の教育をして順応してもらおうと良い。
- 10年後に向け、区民のライフスタイルそのものが環境負荷の少ないスリムな生活に転換されていることは望ましく、区内事業に留まらず、他の自治体との連携や品川区のモデル事業化を視野に目標を設定することで、より実効性が高まるものと考えられる。
- 資源分別の徹底に加え、ごみの減量化（廃棄物を増やさない/環境負荷の高い製品を作らない・買わない等）について、更なる周知徹底をする必要がある。

【③関連】

- 中高生は受験の際、外部で行った活動も評価の一部となるため、ボランティアに意欲的な学生が多いと考えられ、さらに次世代の意識向上の効果も見込まれるため、中高生向けのボランティア周知活動に重きを置くのは有効だと考える。
- 10年後に目指す姿が、区民自身、区全体にとって魅力的なものであること、区民が自分事と捉えて意識を変えていけるようなきっかけを作ることが重要。
- 現在であれば、「環境意識の向上を図る」という目標で良いと思うが、10年後には、循環型社会のモデルケースとなるような取組を創出し、区として奨励、インセンティブを付与するなど一歩進んだ目標が必要である。
- 環境をテーマに団体と区との意見交換の場などがあれば、資材、労力、知識の共有による省エネ、グリーン電力証書のようなシステムの団体への適用など、様々なアイデアが出るのが期待される。
- 区民や事業者との協働、他自治体との相互連携は重要と考えるが、10年後に向けた効果的な環境活動の取組が活発化しているイメージが想像しにくいいため、相互連携の具体案を明示する必要がある。
- 1回の学習で意識が向上しても、その後継続することが重要。「日常的に実践する人」を育てるために、誰もが継続して学習できる機会を与えることが必要である。
- 啓発により蓄積された実績や情報をどう活用していくかが重要。例えば小学生の環境啓発コンテンツを行っている区内企業などに有効な情報があれば、それをシェアしていく、というのも啓発事業後も新たなコラボを生み出すきっかけづくりになる。
- 10年後を見据えると、生産者が極力環境負荷を減らした製品や再生可能な資源の開発を行う

こと、また、販売事業者が適切な小売りを実施するよう区としての支援に加え、産学連携や事業者の協業などを促進する必要がある。その結果、消費者である区民の環境保全意識・行動が当たり前になるのではないかと考える。

【④関連】

- 残っているアスベストは丁寧に取り扱って安心安全な生活ができるようになると良い。

2 個別の取組に対する評価

基本的な考え方 1：低炭素社会への取組を推進する

- 品川区環境基本計画に基づき、地球温暖化対策に関する各種啓発・助成事業を計画的かつ効果的に進め、区内温室効果ガス排出量削減の目標達成に努めます。

事業 1：省エネルギー対策事業

概要及び取組状況

(目的)

地球温暖化による気温上昇、海面上昇や生態系への深刻な影響等を防ぐため、温室効果ガス（二酸化炭素）排出量削減に向け、区民・事業者の様々な取組について、周知啓発・支援していく。

(概要)

低公害車買換え支援事業：中小企業者が低公害・低燃費車への買換えのため、都の融資あっせんを受けた際、利子については都が1/2を補助し、信用保証料については2/3を補助する。補助されない中小企業事業者自己負担分を区が助成する。

太陽光発電システム設置助成事業（家庭用・業務用）：家庭部門および業務部門における地球温暖化対策のため、太陽光発電システムを設置する際に設置費用の一部を助成する。

事業所用 LED 照明設置助成事業：中小事業所等が LED 照明を設置する際に、設置費用の一部を助成する。

(取組内容・実績)

品川区の二酸化炭素排出量を削減するため、品川区環境基本計画に基づき各種助成や区民への環境啓発を行った。助成事業として、太陽光発電・蓄電池システムの設置助成（家庭用・業務用）、事業所用 LED 照明設置助成、低公害車買換え支援助成を行った。国、都へ報告義務がある区有施設のエネルギー消費量を集計するための環境情報管理システムを、新システムに切り替えた。

(必要性・有効性)

二酸化炭素排出量の削減は世界的な課題であり、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、助成・啓発を強化し、より実効性のある施策を展開していく必要がある。機器の供給面等の要因から申請件数が増減することはあるが、助成事業に対する問い合わせ件数は増加しており、区民・区内事業者のニーズは高いと考えられる。環境情報管理システムの切り替えにより、運用経費の削減や作業効率化による事務負担の軽減につながった。

(予算執行状況)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27,056	25,612	0	1,444	94.66%

※額は千円単位

(指標の達成状況)

指標名	単位	R4 目標 (R4 実績)	R5 目標	目標 (達成年度)
事業所用 LED 照明設置助成【年間】	件	5 (5)	3	5 (R11)
低公害車買換え助成【年間】	件	10 (5)	10	10 (R11)
太陽光発電システム設置助成【年間】	件	40 (43)	40	40 (R11)
蓄電池システム設置助成	件	40 (43)	40	40 (R11)

- ・ 事業所用 LED 照明設置助成の申請件数は、目標件数を上回っている。低公害車買換え助成の申請台数は目標台数を下回っているが、令和 4 年 4 月より東京都が都内事業者（200 台以上保有に限る）に対し、「特定低公害・低燃費車の導入義務制度」を定めたことにより、今後の申請台数の増加が見込まれる。
- ・ 太陽光発電システム・蓄電池システムの設置助成に関しては、蓄電池システム設置助成開始に伴い、申請件数が大幅に増加し目標値を上回った。
- ・ ミスト設備の申請件数は低調のまま推移していたが、コロナによるイベント自粛期間も終わり、申請件数の増加が見込まれる。

事業に対する意見

(良いと感じた点)

- ・ 中期目標（二酸化炭素排出量 2013 年度比 50%削減）に対して、全国的な電力インフラの整備の状況を把握しながら、家庭における消費電力の削減を確実に積み上げることで、区内において達成できる見込みがあることは良い。
- ・ 助成金のシステムは事業者が導入を検討しやすくなるため良い。実績件数を見るかぎり区民のニーズに役立っていると考えられる。
- ・ 環境情報管理システムの切り替えによって、運用経費の削減や作業効率化による事務負担の軽減につながったことは良いと考える

(改善・工夫が必要な点)

- ・ 低公害車買換え支援助成が目標を下回る結果であることを受け、助成内容の見直しおよび通達や広報の仕方を工夫する必要がある。ガソリン価格高騰の状況を鑑み、低燃費車の有効性の周知や、区側で制度の利用団体にヒアリングし、より活用されやすい制度に改善すると良い。
- ・ 温室効果ガスの排出量削減については大きな計画目標なので品川区の個人から大企業までもっと助成制度を周知する必要がある。
- ・ 長期目標の二酸化炭素排出量ゼロ到達が 2050 年というかなり先の未来に設置されているこ

とを鑑み、太陽光発電システムについては設置後のメンテナンス等ランニング費用についての助成も検討する必要がある。

- 取組実績、指標については「件数が少ない」印象がある。例えば、太陽光発電について人口40万人の品川区においては目標が40件程度では低いように見受けられる。助成事業への問い合わせ件数が増えているという報告なので、目標値についても増やすことも検討する必要がある。

事業 2 : 環境行動推進事業

概要及び取組状況

(目的)

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「品川区職員環境行動計画（しながわ職員エコアクト）」の定めにより、区独自の環境マネジメントシステム「しながわエコリンク」の運用を実施する。また「サマールック・ウォームビズキャンペーン」等を通じて、省資源、省エネルギーなどの取組をさらに推進する。

(概要)

しながわエコリンク：区独自環境マネジメントシステム「しながわエコリンク」を継続的かつ安定的に運用することをもって、区の環境活動を積極的に推進する。

サマールック・ウォームビズキャンペーン等経費：電力需要の増大する夏季および冬季期間において、区が率先して省エネルギー行動、節電行動を実行・啓発することで区民・事業者に省エネ・節電の取組を促す。啓発ポスター・リーフレットの区関連施設・区内事業所での掲示や、区報・統合チラシ・ホームページなどを活用した啓発を行う。

グリーン電力証書システムの活用：自然エネルギーにより発電された電力を環境対策の一つとして利用できるようにした仕組みのグリーン電力証書システムをイベントで活用し区民への啓発を図る。

(取組内容・実績)

グリーン電力証書について、令和4年度は21イベントで活用した。サマールック・ウォームビズキャンペーンとして、夏季および冬季期間に服装による体感温度の調整や省エネルギーの取組を庁内・区民・事業所に向けて、ポスター・チラシ・SNSで周知した。

(必要性・有効性)

グリーン電力証書について、イベントで使用する電力の脱炭素化を推進するため、今後も継続していく。サマールック・ウォームビズキャンペーンについて、庁内・区民・事業所の浸透度を踏まえ、周知の手法を検討していく。

(予算執行状況)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1,182	938	0	244	79.36%

※額は千円単位

(指標の達成状況)

指標名	単位	R4 目標 (R4 実績)	R5 目標	目標 (達成年度)
区有施設の二酸化炭素排出量	t-CO ₂	25,656	25,249	18,326 (R12)

事業に対する意見

(良いと感じた点)

- 省エネや節電を呼びかける上で、区が率先してサマールックやウォームビズなど省エネ・節電することは、行政も共に実践するという姿勢が区民に見えるので理にかなっている。
- 「品川区職員環境行動計画」を定め、区独自の環境マネジメントシステム「しながわエコリンク」を運用していることは、オリジナリティーがあり、区が率先して事業を実施していることで区民および区内事業者の機運醸成に影響力があると考ええる。
- グリーン電力証書システムの活用をしている点が良い。

(改善・工夫が必要な点)

- もっと町会等地域の団体に問題を提示し、地域の協力を得ることも必要。
- スマートフォンの使用が一般的になるなど、社会状況や生活様式にも変化が見られる中、時代の流れを的確に捉えた取組に変化させていくことが必要。
- グリーン電力証明システム活用を区内イベント主催事業者・団体や CSR 協議会等と連携して行ってみることも有効。企業の CSR、ESG 担当者の中には何をすべきなのか分からず悩んでいる方もいるので、区側から働きかけることも効果的だと考える。
- ゆるキャラなどを使用して SNS で取組を広めたり、指標の実現のロードマップを住民と区で共有したりするなど、広報を工夫し共に目標に向かって実践していく意識づけをする必要がある。
- 電力を通じた環境付加価値の表明方法についてはグリーン電力証書だけではなく、将来的にいくつかバリエーションがあるとより良い。自分の行動が寄与する先をより具体的に表せるコンテンツの方が行動変容につながると考えられる。

基本的な考え方 2：循環型社会への取組を推進する

- 品川区環境基本計画に基づき、地球温暖化対策に関する各種啓発・助成事業を計画的かつ効果的に進め、区内温室効果ガス排出量削減の目標達成に努めます。

事業 1：資源回収

概要及び取組状況

(目的)

資源の有効活用とごみ減量を図るため、下記資源回収を実施する。

(概要)

資源ステーション回収：区内約 10,000 カ所の資源ステーションより、週 1 回、8 品目 12 種類の資源を回収する。

拠点回収：小学校などの区施設 31 カ所で、月 2 回、4 品目の資源を回収する。

資源の持ち去り対策：パトロール車 2 台により、区内を巡回し、資源の持ち去り行為を監視する。

(取組内容・実績)

資源ステーション回収：回収量前年実績を参考に収集車の計画的配車の計画を行い、当年における収集事業に支障のない配車・進行管理を行った。

拠点回収：施設の臨時工事による回収場所の代替・調整等を行いながら、中止をすることなく安定的な回収に努めた。

区施設回収：区施設における資源を滞りなく回収した。

資源の持ち去り対策：通常パトロールのほか、区民からの通報等による重点的巡回など、きめ細かな対応を行った。

(必要性・有効性)

気候変動や海洋プラスチックなどの問題から地球環境を保全するためには、資源循環の仕組みづくりを行うことが重要である。

ごみとして排出されている物の中には、資源として有効活用することができるものがあることを知り、それらを分別回収しリサイクルすることが、環境問題の解消や循環型社会の形成に有効である。

今後ごみの中から資源物を分別し有効活用するといった「資源循環」を推奨し、環境負荷の少ない生活と持続可能な循環社会への実現を図る必要がある。

(予算執行状況)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1,142,330	1,115,676	0	26,654	97.67%

※額は千円単位

(指標の達成状況)

指標名	単位	R4 目標 (R4 実績)	R5 目標	目標 (達成年度)
資源ステーション回収・回収量	トン	18,345 (17,189)	17,476	22,671 (R14)
拠点回収・回収量	トン	200 (194)	194	252 (R14)
資源持ち去り指導件数	件	298 (206)	298	298 (R5)
資源化率	件	26 (26.5)	26.0	35.5 (R14)

- ・回収量については目標値を達成できていないため、分別回収の品目等について、さらに周知徹底が必要である。
- ・資源持ち去り指導件数については、指導件数が年々減少しており、パトロール等の成果が表れている。
- ・資源化率については、可燃ごみに紛れているペットボトルやプラスチック容器包装などが資源回収に入るように、分別の周知徹底を行っていくことで、おおむね目標値を達成できた。

事業に対する意見

(良いと感じた点)

- ・ とても丁寧に資源の処理をしていることが分かった。町会等の方々との連携があることについても、環境への意識を広めていくうえで効果的である。
- ・ 分別の周知徹底を行っている点が評価できる。資源化率にも表れているとおり、周知徹底の効果が出ていると考えられる。
- ・ 持ち去り対策では社会状況に合わせて相応な取組がされている。
- ・ 資源回収の場所、日数も多くて良い。循環型社会に向けての取組は素晴らしい。
- ・ 前年の量的実績に基づく計画的配車および進行管理は、人的および物的、また経費面からも効率的で良い。
- ・ 拠点回収は、地域内のコミュニケーションのきっかけになると考えられる。

(改善・工夫が必要な点)

- ・ 路上生活者による資源持ち去りへの対応について、他の課と連携して、路上生活者の数自体を減らす政策があればよいと感じた。難しい問題ではあるが、そういった人たちを福祉につながる活動も必要だと考える。
- ・ 資源回収に協力しない、興味の無い人に対して更なる周知が必要である。
- ・ 成果を、指標で示し、前年との比較、あるいは、他の区と比較し、情報発信することにより、区民の取組の大きさが見える化され、区民の意識向上につながると考える。

事業 2 : 資源物再商品化経費

概要及び取組状況

(目的)

回収した資源物の中間処理および再商品化を行うことにより、資源循環を推進するための事業。

(概要)

プラスチック製容器包装や色びん、ペットボトルを公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が定める品質基準に適合するよう、中間処理を品川区資源化センターおよび民間施設に委託する。

乾電池や蛍光灯等を品川区資源化センターにおいて中間処理する。

中間処理された資源物を再商品化業者に引き渡しリサイクルする。

(取組内容・実績)

令和 4 年度ペットボトル再商品化引渡数量 : 1,649,660 kg

令和 4 年度その他色びん再商品化引渡数量 : 1,362,920 kg

令和 4 年度プラスチック製容器包装再商品化引渡数量 : 1,214,000 kg

令和 4 年度乾電池再商品化引渡数量 : 57,330 kg

令和 4 年度蛍光灯等再商品化引渡数量 : 25,990 kg

(必要性・有効性)

限りある資源を効率的に利用し、天然資源の使用抑制を図り、資源循環型社会を目指すため、今後も継続して実施する必要がある。

(予算執行状況)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
150,994	141,669	0	9,325	93.82%

※額は千円単位

(指標の達成状況)

指標名	単位	R4 目標 (R4 実績)	R5 目標	目標 (達成年度)
ペットボトルベール品質調査	点	75 (87)	75	75 (R6)
プラスチック製容器包装品質調査・容器包装比率	%	90 (99.3)	90	90 (R6)
プラスチック製容器包装品質調査・禁忌品混有無	個	0 (0)	0	0 (R6)

- ・ペットボトル品質調査結果は、委託業者の中間処理精度が高く、87 点の A ランク評価 (75~100 点) であった。
- ・プラスチック製容器包装品質調査結果のうち、容器包装比率は委託業者の中間処理精度が高く、A ランク評価 (90%以上) だった。

- ・プラスチック製容器包装品質調査結果のうち、禁忌品有無評価は委託業者の中間処理精度が高く、Aランク（混入なし）だった。

事業に対する意見

（良いと感じた点）

- 民間企業（ペットボトルの中間処理事業者）を活用しながら、高い指標の達成状況にある点が良い。
- ペットボトル品質調査、プラスチック製容器包装品質調査において A ランク評価を受けたことで取組の有効性が第三者の視点から証明できたことは良い。
- ペットボトル品質調査等の数値を公表しており、こうした取組により当事者意識や分別の意識も高まると考えられる。
- 資源物再商品化、再利用等が向上している点が良い。

（改善・工夫が必要な点）

- 品質調査の結果など分かりやすい成果を見せると、区民側も当事者意識が芽生え、やる気が上がると思うので、例えば品質調査で良い結果を得ていることをよりアピールしてみると良い。
- 区民としても自分たちがリサイクルを頑張った成果が見えることでモチベーションも上がり、長期的に取り組んでいけるので見える形で示すことが重要である。
- 取組と環境問題との結びつきが実感しにくいと環境意識が向上されない。空き缶をつぶすかどうかといった、日常の素朴な疑問などの身近な話題を発信していただけると、行政の取組を実感し、区民のモチベーションにもつながると思われる。

事業3：粗大ごみからのリユース事業

概要及び取組状況

(目的)

粗大ごみの中からリユース可能なものを選定し、希望する方に提供することで資源の有効利用とごみ減量を図る。

(概要)

粗大ごみの中からリユース可能なものを選定し、その情報をインターネット上に掲載、引き取り希望者を募集した後、指定日に品川区資源化センターにて提供する事業を民間事業者へ委託して実施する。

(取組内容・実績)

粗大ごみの中からリユース可能なものを選定して、清掃を行った後、その情報をインターネット上に掲載し、引き取り希望者を募集する。そして、指定日に品川区資源化センターにて引渡しを行うことで、資源の有効利用とごみ減量を図る。令和4年10月から開始している。

(必要性・有効性)

粗大ごみからのリユースは、製品をそのまま再利用するという点において、リサイクルのような中間処理や再生処理が不要である。したがって、それらにかかる経費も不要であり、また、環境への影響も発生しないといった、循環型社会実現への理想的な取組である。

区民のリユース意識向上とごみの減量化の推進のため、今後も継続して実施する必要がある。

(予算執行状況)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
9,309	8,279	0	1,030	88.94%

※額は千円単位

(指標の達成状況)

指標名	単位	R4 目標 (R4 実績)	R5 目標	目標 (達成年度)
引渡数	点	1,200 (1,055)	2400	2400 (R5)

- ・ 令和4年度は10月から事業を開始し、年間目標の半数である1200点をほぼ達成している。
- ・ 事業を開始して1年未満であるため、今後の引渡数の推移について経過を見ていく。

事業に対する意見

(良いと感じた点)

- 民間業者の事業ではあぶれてしまう分野である「捨てられているけどまだ使えるもの」に目をつけ、リユースをしていく当事業は行政ならではの取組であり評価できる。
- 粗大ごみを使える状態に戻し、引き取り手を募集している点が良い。成果としても9割の物に引き取り手があり、ほとんどの物を無料で引き渡していることも良い。
- 「そもそもゴミ（無駄な物）が出ない方が良い」という考え方がありつつ、取組を進めているのは良い。
- 粗大ごみのリユース事業を民間事業者に委託したことで効率的なマッチングができることは良いと考える。
- 中間処理および再生処理の経費や環境負荷を抑制できることは良い。
- 粗大ごみの中からリユース可能なものを選定し、希望する方に提供するという本事業の存在を区民に発信することで、区民のごみに対する意識も変化すると考えられる。

(改善・工夫が必要な点)

- 引き取り場所に行く前にサイズ感等の情報が分かるとさらに良い。委託業者の作業が増える可能性があるため、オペレーションコスト増とサービスの質向上のバランスを考慮して検討されたい。
- 利用しやすさ（ウェブサイトでの情報充実）を検討されたい。アプリ登録をしていない区民でも、事業内容や人気の品目、リユース率などの情報がわかると認知が広がり利用が増えると考えられる。
- 提供する側および受け入れる側双方において、使用可能な物品に関しては、循環させるという意識付けの向上を図る仕組みがあると良い。
- 本事業の実施によってごみの減量は図られる一方で、1千万円程度の予算もかかっている。そうしたコスト面と、区民が受けるベネフィットとの整合性は、今後、問題意識を持って考えていく必要がある。
- 企業や大学と連携するなど、いろいろな切り口がある。行政だけではなく、区民も含め全体で解決していく課題であるため、引き続き取り組んでいただきたい。
- なるべく使えるものは使い続けてもらい、粗大ごみを減らしていくことが狙いだと思う。その狙いを区民にPRしていくと良い。

基本的な考え方3：環境意識の向上を図る

- 品川区環境基本計画に基づき、地球温暖化対策に関する各種啓発・助成事業を計画的かつ効果的に進め、区内温室効果ガス排出量削減の目標達成に努めます。

事業1：環境学習交流施設管理運営費

概要及び取組状況

（目的）

地球温暖化による影響が年々顕著になり、さらなる対策強化が求められる中、区民の環境意識の向上と自主的な環境保全行動を促進するため、体験を通じて楽しみながら行う環境学習や、環境課題の継続的・効果的な情報発信を行う。

（概要）

環境学習交流施設（施設愛称：エコルとごし）において、環境を身近なものとして体験できる学習機会を提供するとともに、戸越公園利用者も気軽に利用できる地域の交流拠点としての機能も備えた魅力ある施設運営をめざす。環境保全活動を行う人材等（環境ボランティア・環境保全活動団体）を育成・支援する。

（取組内容・実績）

令和4年5月の開設に向け、区内イベントにおけるPR活動、プレホームページの制作、近隣商店街との連携、近隣沿線における駅貼り広告、SNSの開設等、多方面における積極的な広報活動・施設周知に取組、施設開設の機運醸成ならびに来館者数確保を図った。

区内小中学校・義務教育学校26校・36学年が社会科見学等を実施し、延べ3,143人の児童が利用した。公園を活用した自然体験、気象をテーマにした実験教室等、魅力的な環境学習講座を企画・実施し、小学生や親子連れはじめとした区民3,935人が参加した。

季節に応じた歳時イベントやワークショップ等、事前申込制のイベントだけでなくいつでも誰もが参加できる事業も実施したことで、公園利用者等の来館・参加を促進した。

開設前より環境ボランティアおよび環境保全活動団体の制度周知および説明会等を実施することで、新規登録を促進した。

（必要性・有効性）

品川区環境基本計画で掲げる共通目標「次世代につながる「日常的に実践する人」を育てる」の実現に向け、環境教育・コミュニケーションの拠点として継続的に様々な取組を展開する必要がある。SDGsに関する学習・意識啓発のため、施設を最大限活用することが求められている。目標を上回る来館者数に加え、区内外からの視察や取材の受け入れ、利用者アンケートや口コミ等の結果から、施設での取組は環境施策としてだけでなく、区への愛着や誇りの醸成、区プロモーションの観点でも有効に活用できると考えられる。

(予算執行状況)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
143,770	143,089	0	681	99.53%

※額は千円単位

(指標の達成状況)

指標名	単位	R4 目標 (R4 実績)	R5 目標	目標 (達成年 度)
来館者数	人	30,000 (219,553)	32,500	60,000 (R11)
環境学習講座の開催	回	50 (62)	60	120 (R11)
出前型環境学習講座の開催	回	7 (7)	7	10 (R11)
環境ボランティア登録人数	人	30 (25)	32	50 (R11)

- ・来館者数：目標を大きく上回る来館者数となった。引き続き施設周知を図るとともに、新規来館者の獲得、リピーターの確保につながる飽きのこない企画立案・実施に努める。
- ・環境学習講座・出前型環境学習講座の開催：地域要望や国内情勢に応じた重要トピックスへの対応のため、柔軟に講座企画を行ったことで目標を上回る回数となった。引き続き、柔軟且つ質の高い企画立案・実施を目指す。
- ・環境ボランティア登録人数：目標を下回る人数となったため、制度の周知および継続登録の仕組みづくりに努める。

事業に対する意見

(良いと感じた点)

- ・ イベントを定期的に行うことで、区民の認知が高まり、休日の出かける選択肢になるなど良い効果が出ている。
- ・ プロジェクションマッピング等子どもが興味をもてそうな遊びを通して環境やSDGsについて学べる点も、次世代の環境意識向上につながっている。
- ・ エコルとごしを住民の意識に触れる貴重な場と捉えて活用していくと良い。
- ・ エコルとごしについては来館者数が目標を大きく上回り、環境学習講座についても目標を超える回数の実施がなされており、目標を上回る成果を出せている。区民および区内外(視察・取材)への周知、プロモーションが効果的であったと考える。
- ・ 環境学習に係るシンボリックな施設ができたことにより、情報集約しやすくなった。
- ・ 区民や事業者との相互連携の足がかりとなる場となっており、施設名の通りエコをテーマにした交流拠点になっている。
- ・ 環境学習講座について月平均5回程度のペースで開催されており、持続性があること、地域

要望や国内情勢に応じ柔軟な企画を実施したことなどが良い。

(改善・工夫が必要な点)

- 町会等と連携して「エコルとごし」を含めた区施設の見学会を実施するなど様々な情報共有のための活動を検討されたい。
- エコルとごしのリピーターを増やしていくこと、また、認知していない区民をどのように巻き込んでいくかの仕掛け作りが必要。例えば、アニメ・ゲームとのコラボなどを通じて、中学生から大人がエコルとごしに訪れるきっかけをつくることにより、現在の主な来館者層である子どもや親子連れ以外の新規来館者獲得につながると考える。また、環境課のイメージキャラクターであるエコラを使った情報発信を行うことは効果的だと考える。
- 品川区においては一定程度の費用をかけながら規模の大きい施設を運営していることを鑑み、この活動を他の自治体との比較で位置づけ、その良さを区内と区外に積極的にアピールし、区民の自慢となる施設になっていくよう広報活動の充実が必要である。
- ボランティア登録数、環境保全団体数が目標を下回っているので、現登録者にヒアリングを行うなどして原因や背景を見直し、その要望を取り入れて、登録すると何ができるのかを具体的に明示できると良い。
- 環境ボランティアの個人募集については、ボランティア登録要件の「環境の保全に関する活動」という点が自分に該当するのかが分かりにくいので、具体例を載せると応募しやすくなるのではないかと考える。また、地域エコ活動を行う際に改めて呼びかけの場を設ける等すると環境活動に関心のある方を中心に登録者が増えるのではと考える。
- 環境ボランティアについては、広く対象を探すのではなく、協力してくれそうな団体等に向けて重点的に周知していくことが効果的だと考える。
- 環境保全活動団体の募集については、登録している企業同士の交流の場としても機能すると、登録者のインセンティブとなり登録数が増えると考え。志のある企業や個人を対象として、勉強会やワークショップを開催し先行事例を共有するなど、プラットフォームのような役割を担えると良い。
- 指標と実績について、来館者数のR4年度の実績に対して、今後の目標が低いので見直しが必要。また、環境保全活動団体登録数も本事業の進捗を図る指標として設定し、計画的に登録数を増やす取組を実施していく必要がある。
- 環境学習については義務教育期間後に、いかに接点を持つか工夫をする必要がある。環境に対する意識が高くない方もエコルとごしに足を運ぶような取組があると良い。
- 環境学習講座の回数について、R4年度実績が62回(週1ペース)、R11年度目標が120回(週2回ペース)となっているが、回数を増やすことによって運営スタッフに過度な負担がかからないよう留意されたい。
- 施設オープンが朝の7時からと区の施設にしては早い設定になっており、早朝時間の来館者数や運営費用を考慮して適切な開館時間を検討されたい。
- 品川区と東京都、日本全体を比較して、品川区の政策の立ち位置を客観的に確認できるようなコーナーがあると良い。

事業 2 : 地域エコ活動推進事業

概要及び取組状況

(目的)

品川区環境基本計画の共通目標である、次世代につながる「日常的に実践する人」を育てる（環境教育・環境コミュニケーション）を実現するため、年代や立場を問わず、気軽に参加できる環境を整え、取組の裾野を広げる。

(概要)

- ・ 環境講演会、環境表彰式 : ①環境講演会②環境表彰式③環境啓発
- ・ しながわ家庭エコチャレンジ
- ・ もったいないプロジェクト等 : ①打ち水大作戦②ボトルキャップ回収③SHINAGAWA “もったいない” プロジェクト
- ・ 使い捨てプラスチック削減推進

(取組内容・実績)

- ・ フードドライブの実施回数を増やし、更なる食品ロス削減啓発につなげることができた。
令和4年度実施方法 : 年4回(各1週間)、区内3施設(環境課・環境学習交流施設エコルとごし・消費者センター)で受付。※環境啓発イベントでも実施。
- ・ 区有施設へのマイボトル用給水機の設置、イベントでの環境配慮型容器・リユース食器の使用を通じて、普段の生活のなかで、使い捨てプラスチック製品の使用を見直すきっかけを作ることができた。
- ・ しながわ家庭エコチャレンジとして、小学生の環境意識向上のためのワークシートを作成。令和4年度は区内小学生13,402人が取り組み、日常的な環境課題について考える機会を提供することができた。

(必要性・有効性)

フードドライブを行うことで、食品の買い過ぎや期限切れによる食品ロスの削減につながり、区民の食品ロスに対する認知度向上や食品を大切に扱う意識の醸成を図ることが期待できる。

区が率先して使い捨てプラスチック製品の使用削減に取り組むことで、使い捨てプラスチック製品削減割合を持続的に増やしていく。

小学生が環境課題について考える機会となっており、令和5年度より環境学習動画を制作し、より一層理解しやすい形で環境意識の向上を図る。

(予算執行状況)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
5,295	4,464	0	831	84.31%

※額は千円単位

(指標の達成状況)

指標名	単位	R4 目標 (R4 実績)	R5 目標	目標 (達成年度)
フードドライブに協力してくれた区民【年間】	人	110 (494)	530	700 (R11)
使い捨てプラスチック製品をなるべく使わない区民の割合	%	26.5 (44.4)	50	70 (R11)
普段の生活の中での行動に変化があった小学生の割合	%	80 (80.4)	82	90 (R11)

- ・ フードドライブの実施回数を増やしたことにより協力人数は大幅に増加した。新たに常設受付窓口を開設し、協力人数を更に増加させ、区民の食品ロス削減行動につなげていく。
- ・ 各種使い捨てプラスチック削減に向けた取組により、使い捨てプラスチック製品を使わない区民の割合が増加した。今後もマイボトル用給水機の増設や環境配慮型容器の普及を行い、使い捨てプラスチック製品使用削減の割合を増やしていく。
- ・ 平成18年度より継続してしながら家庭エコチャレンジを実施し、小学生が環境意識を向上させる機会として定着している。今後も小学生に理解しやすいテーマや実施方法で取り組んでいく。

事業に対する意見

(良いと感じた点)

- ・ 普段の生活で取り組むことができるエコ活動はハードルも低く、協力してくれる区民も増加して効果的であり、イベントを通して区民の環境意識を向上させる取組は評価できる。
- ・ 環境意識の向上に子供たちから地域全体で取り組んでいく事、意識を持ち実施して行動していく状況が良い。
- ・ フードドライブ等の取組内容については、区民側が無理なく行える範囲の活動であり、次世代の方々にも「もったいない」という観点やマイボトルの活用等、自身の生活に照らして環境への配慮を考えられる機会を与えることができるものであるため、「日常的に実践する人」を育てるという目標に合致する良い施策である。
- ・ 区民への働きかけが、エコルとごしを中心に展開されている点が、地域のハブを明示している点で良い。

- 使い捨てプラスチック製品をなるべく使わない区民の割合が目標を上回ったことは良い。

(改善・工夫が必要な点)

- 食品ロスの削減など消費者の行動に頼るだけでなく、企業を対象にサーキュラーエコノミーの実践に向けた支援・方向づけを行うなど、3R（リデュース、リユース、リサイクル）に留まらない、時代の変化を捉えた取組が必要である。
- ナッジの積極的な利活用など、区民の意識を醸成するというステップでとどまる期間をできる限り短くする工夫が必要である。
- 地域ぐるみで協力して循環型社会を目指すような取組を推進されたい。
- 区民の働きかけ方法について、ネットやSNS だけでなく、従来型の地に足のついた方法（掲示板、回覧板）も積極的に活用すると良い。また、新たに区に転入してくる方などを対象に、転入手続きの合間にショートムービーを見てもらうなど、現在区に住んでいる方以外へも周知できると良い。
- 小学生の行動変容については、今後、家庭内や小学校での教育が進めばベースラインが上がリ、元々の意識が高い小学生がいる世界になる可能性がある。現在の次のフェーズを今から見据えておくと良い。
- フードドライブについて、寄付して終わりではなく寄付の貢献先を明確にすることにより、自分が何に対して貢献しているのか感じられ協力者も増えると考えられる。
- フードドライブの目的として、貧困対策など福祉の観点もあることをしっかりと区民に伝える必要がある。
- フードドライブの実施について町会と情報共有して、協力していけると良い。
- 使い捨てプラスチック製品については商店街などと協力し、販売時のプラスチック容器（ケース）削減を強化する必要がある。
- 通勤等で昼間区外に出ている人も多くいるため、近隣や広域の自治体と連携して「日常的に実践する人」が増えるような環境を整えていくと良い。例えば、区外にも給水スポットが設置されることで、マイボトル利用者がさらにマイボトルを活用しやすくなる。

基本的な考え方 4 : 生活環境対策を推進する

- 大気汚染や自動車騒音などの監視とともに、各種法令に基づく指導を継続して実施することにより、生活環境の保全に努めます。
- カラスや外来種による生活環境や生態系への被害軽減と拡大防止のため、相談体制を充実し、巢の撤去や駆除を迅速に行います。

事業 1 : アスベスト対策事業

概要及び取組状況

(目的)

アスベストが多く使用された民間建築物の解体ピークは令和 10 年頃に訪れると推計されており、適切な解体・改修をより一層推進する必要がある。令和 4 年度からはアスベストの有無にかかわらず、元請け業者等による事前調査結果の報告が義務付けられている。アスベストによる健康被害に対する区民の不安を解消するため、事前調査の促進、分析調査・除去費用の支援、現場調査、指導を行う。

(概要)

区内の住宅等についてアスベスト分析調査助成・除去実施を助成する。建築物石綿含有建材調査者により、建築物等の石綿について目視調査を実施する。石綿関連法令に基づく届出の審査・指導および現場調査、建築物解体工事等に伴う石綿飛散防止対策を指導する。また、区民からのアスベストにかかる相談対応を行う。

(取組内容・実績)

区内の住宅・事業所・作業所・店舗等の所有者を対象にアスベスト調査費用および除去費用を助成した。また、委託による石綿等使用状況調査を実施した。区民に対してホームページおよびパンフレットを通じて情報を発信することで、更なるアスベスト対策の推進を計画的に誘導した。石綿関連法令に基づく届出の審査および現場立入調査、指導を実施した。立入検査の際にはアスベストアナライザーを使用し効果的な監視指導を行うことができた。

(必要性・有効性)

アスベストは肺がん、中皮腫等の原因となり、ばく露から 10 年以上経過してから発症するため工事にあたっては飛散防止を確実に求められる。今後も各種助成や関係法令に基づく立入検査・指導を実施し、適切な解体・改修工事をより一層推進していくことで区民の不安を解消し健康被害を防止することを図る。

(予算執行状況)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
2,958	2,436	0	522	82.35%

※額は千円単位

(指標の達成状況)

指標名	単位	R4 目標 (R4 実績)	R5 目標	目標 (達成年度)
アスベスト分析調査助成	件	6 (4)	6	10 (R11)
アスベスト除去助成	件	2 (2)	2	6 (R11)
石綿等使用状況調査	件	5 (0)	5	8 (R11)
大気汚染防止法に基づく 立入検査件数	件	750 (714)	850	1,000 (R11)

- ・ 除去助成申請が早期に上限に達したことから区民のアスベストへの関心が高まっていることが分かる。また、令和 3 年 4 月から改正大気汚染防止法が段階的に施行されており、他の助成申請の増加も見込まれる。
- ・ アスベストが多く使用された民間建築物の解体のピークは令和 10 年頃に訪れると推計されているため、今後も立入検査・指導件数が増加することになる。

事業に対する意見

(良いと感じた点)

- ・ アスベスト使用の建物の把握や立ち入り検査を実施するなど、アスベスト対策を区でも積極的に取り組んでいる点が良い。また、助成を行うことで適切な解体・改修につながると考える。

(改善・工夫が必要な点)

- ・ アスベストの検査について区民側では専門的なことはわからないので、区側で十分な監視指導をされたい。
- ・ 区の調査から漏れた、あるいは自己申告に至らなかった住宅・事業所などの管理体制の強化が必要。対象の事業者以外の働きかけを積極的に行うことで、複数の立場の方が、緩やかに監視できる仕組みが区民の不安解消に役立つと考える。
- ・ 区民のアスベストへの関心が高まっていると推測されるのであれば、自治会等の組織に相談マニュアルの配布を行うなど、業者だけでなく区民側にもよりアスベストについて知ってもらう機会を用意する必要がある。
- ・ 指標として設定している石綿等使用状況調査は令和 4 年度に 1 件も実績がなく、その理由を分析し、政策のアプローチを修正する必要がある。
- ・ アスベストについて情報を公開して適正に対策を推進されたい。

3 政策への提言

環境分野における政策について、8つの主要な事業について説明いただき、その内容について政策評価委員の間で良い点や工夫すべき点について意見交換を行った。全体を踏まえたうえで次の3点を区にこれから率先して取り組んでいただきたい事項として提言する。

1点目は、様々なアプローチによる環境負荷の軽減である。省エネルギー対策事業として実践しているLED照明や太陽光発電システム、蓄電池システムの設置助成などは助成件数も目標に達しているなど評価できる結果となっている。品川区はオフィスビルが多いことなどから企業を対象とした取組を行うことでより良い効果が生まれることが期待される。企業を対象とする助成制度を検討する際は、対象となる企業等の意見を取り入れ、実効性のある制度となるよう工夫するとともに、特に発信力のある企業と連携した取組を検討されたい。また、温室効果ガスの削減の取組については推進されている一方で、二酸化炭素の吸収量を増加させる視点での取組については不足している。ブルーカーボン（※1）など近隣の自治体の事例を研究しながら、品川区においても取組を検討されたい。

2点目は、循環型社会の実現に向けた取組の推進である。品川区においては資源回収を積極的に推進している点は評価できる。更なる推進のためには、情報共有が効果的であり、例えば「空き缶の捨て方」など資源回収にかかる身近な疑問などを発信することにより実際に行動する区民の関心を高めていくことが必要である。また、廃棄物をなくし、資源を循環させ、自然を再生させる経済システム、いわゆるサーキュラーエコノミー（※2）による循環型社会の実現を目指すことも重要である。そのためには区や区民だけでなく企業との情報共有を積極的に行いながら連携し、ごみの資源化、減量化を推進されたい。

3点目はSDGsの達成に向けた環境意識の向上である。エコルとごしは本区における環境啓発活動の拠点として重要な役割を担っている。エコルとごしを中心に情報発信を行っていくとともに、企業、区民、各種団体など様々な立場の人が意見交換する場をつくり、環境情報共有拠点として環境保全のための新たなアイデアを集めていくことが重要である。また、環境意識の向上においては、成果の見える化を行い、特に若い世代からその意識を醸成していくことが効果的である。小学生や中学生までの子どもがいる世帯を対象とした取組は積極的に実施されている印象があるが、義務教育期間が終了した高校生や大学生といった層についても継続して環境教育の面で関わっていただける取組を検討されたい。幅広い年代に環境教育を継続して実施していくことで、日常的に環境活動を実践する人材を育成されたい。そして、環境政策を推進する際には、社会や経済の課題にも着目し、様々なデータを活用しながらSDGs全体の推進が図られるようにされたい。

以上が環境分野の政策に対する本委員会からの提言である。本提言内容とあわせて「政策全体に対する評価」と「個別の取組に対する評価」に記載した個別意見についても参考にさせていただきながら、誰もが心豊かに過ごすことができる地球環境にやさしい社会を実現していただきたい。

※1 藻場・浅場等の海洋生態系に取り込まれた炭素のことであり、新たなCO₂吸収源として注目されている。

※2 資源や製品を経済活動の様々な段階（生産・消費・廃棄など）で循環させることで、資源やエネルギー

の消費や廃棄物発生を無くしながら、かつその循環の中で付加価値を生み出すことによって、経済成長と環境負荷低減を両立するための国際的かつ協動的取組。